

教育委員会事務点検・評価報告書

令和5年度事業



令和5年4月5日 遊佐町立遊佐小学校開校式

令和6年9月
遊佐町教育委員会

目 次

I 教育委員会事務の点検・評価の概要

- 1 点検・評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 点検・評価の実施方法等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 点検・評価結果の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 取り組みの経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 5 点検・評価対象項目（事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

II 点検・評価の結果

- ① 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成・・・・・・・・・・ 8
 - 1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進・・・・・・・・・・ 9
 - 2 コミュニティ・スクールの推進・・・・・・・・・・ 10
 - 3 よりよい生き方を育む教育の推進・・・・・・・・・・ 10
 - 4 確かな学力を育む教育の推進・・・・・・・・・・ 11
 - 5 変化に対応する力を育む教育の推進・・・・・・・・・・ 11
 - 6 教育環境の整備の推進・・・・・・・・・・ 12
 - 7 青少年の健全育成・・・・・・・・・・ 12
- ② 心豊かに「いのち」輝く町民の育成・・・・・・・・・・ 13
 - 8 生涯学習推進体制の整備・・・・・・・・・・ 13
 - 9 生涯学習の基礎的環境づくり・・・・・・・・・・ 13
 - 10 多様な生涯学習機会の提供・・・・・・・・・・ 14
 - 11 次世代につなぐ地域活動の推進・・・・・・・・・・ 15
 - 12 うるおいに満ちた芸術文化活動の推進・・・・・・・・・・ 16
 - 13 文化財等の調査・保存と継承・活用・・・・・・・・・・ 16
 - 14 歴史・文化遺産の保存と継承・活用・・・・・・・・・・ 16
 - 15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進・・・・・・・・・・ 17
 - 16 確かな教育行政の推進・・・・・・・・・・ 18

III 学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

IV 教育委員会の活動状況

- 1 教育委員会の委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 2 教育委員会の主な職務権限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 3 総合教育会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 4 教育委員会会議の開催状況及び審議内容・・・・・・・・・・ 26
- 5 教育委員会会議以外の活動内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

V 事業評価点検評価シート

- 1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進
 - 2 職員研修の推進／4 子育て相談や研修の推進（シート①）・・・28
 - 3 給食の充実と食育の推進（シート②）・・・30
- 2 コミュニティ・スクールの推進
 - 1 「学校運営協議会」を生かす学校運営の推進／2 学校運営に生かす地域学校協働活動の推進（シート③）・・・31
 - 2 学校運営に生かす地域学校協働活動の推進（学習支援塾）（シート④）・・・32
- 3 よりよい生き方を育む教育の推進
 - 5 ふるさと教育の推進（シート⑤）・・・34
- 4 確かな学力を育む教育の推進
 - 1 主体的・協働的に学ぶ探究的な学習の推進／4（幼保）小中一貫した教育の推進（シート⑥）・・・35
 - 5 特別支援教育の推進（シート⑦）・・・36
 - 7 教職員のゆとり創造と研修の推進（シート⑧）・・・38
- 5 変化に対応する力を育む教育の推進
 - 2 情報活用能力の育成（シート⑨）・・・40
 - 3 高校や大学等との連携の推進（シート⑩）・・・41
- 6 教育環境の整備の推進
 - 1 施設・設備の計画的な整備と維持管理の推進／2 通学時等の安全確保（シート⑪）・・・42
- 7 青少年の健全育成
 - 1 社会参加を促す活動の推進（シート⑫）・・・44
 - 3 地域全体で育む活動の推進（シート⑬）・・・46
- 9 生涯学習の基礎的環境づくり
 - 2 読書活動の推進（シート⑭）・・・47
 - 3 家庭・学校・地域の連携（1）（シート⑮）・・・49
 - 3 家庭・学校・地域の連携（2）（シート⑯）・・・51
- 10 多様な生涯学習機会の提供
 - 2 現代的な課題への学習機会の提供（シート⑰）・・・53
- 11 次世代につなぐ地域活動の推進
 - 1 地域教育力の向上（学び合い・教え合い）（シート⑱）・・・54
 - 2 地域まちづくり活動の活性化（1）（シート⑲）・・・56
 - 2 地域まちづくり活動の活性化（2）（シート⑳）・・・57
- 12 うるおいに満ちた芸術文化活動の推進
 - 2 芸術文化作品鑑賞機会の提供（シート㉑）・・・58

13	文化財等の調査・保存と継承・活用	
1	文化財の調査・保存の推進（シート㉒）	60
2	民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用（シート㉓）	61
14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用	
1	歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承（シート㉔）	62
2	歴史資料・文化遺産の活用（シート㉕）	63
15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進	
2	関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（1） （シート㉖）	64
2	関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（2） （シート㉗）	66
4	施設・設備の整備と活用（シート㉘）	68
5	生涯スポーツ活動の推進（シート㉙）	69

【参考資料】

- 1 「躍動」する遊佐っ子10か条
- 2 令和5年度町立図書館利用状況
- 3 令和5年度生涯学習まちづくり出前講座実績
- 4 令和5年度体育施設等の利用実績
- 5 第29回奥の細道鳥海ツアーデーマーチ参加者実績

第2次遊佐町教育振興基本計画後期計画の体系図

I 教育委員会事務の点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が執行した事業について点検・評価を行い、その報告書を町議会に提出し、また町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させていきます。

※参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及びその執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和5年度は「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」の委員を中心に多くの皆様からのご協力により『鳥海の高きに向かい ふるさとを愛する子の育成』を学校教育目標に掲げ、新遊佐小学校が開校しました。これまでの蕨岡・遊佐・藤崎・高瀬・吹浦の各小学校の歴史と伝統を受け継ぎ、地域から愛され、地域の核として更なる発展が期待されています。町をあげて未来を担う子どもたちを育んでいきたいと考えています。

2 点検・評価の実施方法等

(1) 点検・評価の対象項目の選定

点検・評価の対象項目は、令和4年11月に策定した「第2次遊佐町教育振興基本計画（後期計画）」の「施策」の中から、今後、特に継続的、重点的に実施していく必要のある取り組みを選定しました。

(2) 点検・評価の実施方法

選定した点検・評価項目（施策）に関する取り組みの「事業概要」「令和5年度の取り組みの結果（成果と課題）」について、事務局から委員が説明を受け、点検・評価を行い、「課題」を明確化し「今後の方向性」について示しました。

(3) 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価の結果について客観性を確保するために、次の2氏から意見をいただきました。

○松田 憲 氏

東北公益文科大学 教授

○寺嶋 一郎 氏

前酒田市立松原小学校 校長

3 点検・評価結果の公表

(1) 議会報告

① 報告時期 令和6年9月

② 報告方法 報告書を議長に提出

(2) 町民への公表

① 公表時期 令和6年9月

② 公表方法 遊佐町ホームページに報告書を掲載

4 取り組みの経過

時 期	取り組み内容
3月8日 ～3月29日	○事務局各係による内部評価の実施
6月18日	○教育委員による内部評価（課題の明確化と今後の方向性）
7月9日	○学識経験者2氏へ点検・評価への意見の依頼 (事前説明会・ヒアリング)
7月19日	○学識経験者2氏から点検・評価への意見書の提出
7月25日	○教育委員会会議で点検・評価結果の議決

5 点検・評価対象項目（事業）

基 本 施 策		施 策	
1	乳幼児期の教育と子育て支援の推進	① 職員研修の推進／子育て相談や研修の推進	学校指導係
		② 給食の充実と食育の推進	総務学事係
2	コミュニティ・スクールの推進	③ 「学校運営協議会」を生かす学校運営の推進／学校運営に生かす地域学校協働活動の推進	学校指導係
		④ 学校運営に生かす地域学校協働活動の推進（学習支援塾）	

3	よりよい生き方を育む教育の推進	⑤ ふるさと教育の推進	学校指導係
4	確かな学力を育む教育の推進	⑥ 主体的・協働的に学ぶ探究的な学習の推進／（幼保）小中一貫した教育の推進 ⑦ 特別支援教育の推進 ⑧ 教職員のゆとり創造と研修の推進	学校指導係
5	変化に対応する力を育む教育の推進	⑨ 情報活用能力の育成 ⑩ 高校や大学等との連携の推進	総務学事係
6	教育環境の整備の推進	⑪ 施設・設備の計画的な整備と維持管理の推進／通学時等の安全確保	総務学事係
7	青少年の健全育成	⑫ 社会参加を促す活動の推進 ⑬ 地域全体で育む活動の推進	社会教育係
8	生涯学習推進体制の整備	施策3項目のうち該当施策は無し	
9	生涯学習の基礎的環境づくり	⑭ 読書活動の推進 ⑮ 家庭・学校・地域の連携（1） ⑯ 家庭・学校・地域の連携（2）	社会教育係
10	多様な生涯学習機会の提供	⑰ 現代的な課題への学習機会の提供	社会教育係
11	次世代につなぐ地域活動の推進	⑱ 地域教育力の向上（学び合い・教え合い） ⑲ 地域まちづくり活動の活性化（1） ⑳ 地域まちづくり活動の活性化（2）	社会教育係
12	うるおいに満ちた芸術文化活動の推進	㉑ 芸術文化作品鑑賞機会の提供	社会教育係
13	文化財等の調査・保存と継承・活用	㉒ 文化財の調査・保存の推進 ㉓ 民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用	文化係
14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用	㉔ 歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承 ㉕ 歴史資料・文化遺産の活用	文化係
15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進	㉖ 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（1） ㉗ 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（2） ㉘ 施設・設備の整備と活用 ㉙ 生涯スポーツ活動の推進	社会教育係
16	確かな教育行政の推進	施策2項目のうち該当施策は無し	

注) 第2次遊佐町教育振興基本計画(後期計画)体系においては、**基本的方向** →
→**基本施策** →**施策**の流れとなっており、『Ⅰ 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成』のもとに、基本施策1～7が属している。同様に、『Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成』のもとに基本施策7～15が、加えて別に基本施策16がそれぞれ属している。

また、施策の丸囲みの番号は、目次Vの事務事業点検評価シートの番号と一致しているが、この報告書の末尾の体系図の施策にある番号とは一致していない。

Ⅱ 点検・評価の結果

平成26年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正となり、平成27年4月1日から施行されています。教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等教育委員会制度の抜本的な改革を行うものです。

本町教育委員会においても、この法改正の趣旨を踏まえ、町長と教育委員会の連携強化を図り、町長が設置した総合教育会議において、これまで以上に様々な分野について協議していきます。

平成29年10月に策定した第2次遊佐町教育振興基本計画及び令和4年11月に策定した第2次遊佐町教育振興基本計画後期計画の基本的方向、基本施策ごとの点検・評価を行い、施策ごとの評価は、目次V(P28～P69)の事務事業点検評価シートにまとめています。

1 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成

平成29年3月に新しい学習指導要領が公示され、子どもたちが未来を切り拓くための資質・能力の育成が求められていますが、これまで大切にされてきた「子どもたちに『生きる力』を育む」という目標は変わっていません。本町でも、これまでの実践や成果の蓄積を生かしながら、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育み、地域とともにある学校づくりを推進しています。

学力向上に向けた取り組みでは、小中学校において、児童生徒の主体的な学びを実現するための実践が積み上げられ、着実な成果を上げています。今後も、学ぶ楽しさを実感できる授業づくりを大事にしながら、思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善の指導や支援をしていく必要があります。

特別な支援を必要とする児童生徒の認知数は増加傾向にあり、多様な指導と支援が求められています。小中学校では、個別の教育支援計画・指導計画に基づく日常的な指導や支援を進めています。

いじめに関しては、「いじめはどの児童生徒にも、どの学校においても起こりうる」とい

う基本認識のもと、未然防止と早期発見、速やかで組織的な対応が求められています。平成29年3月に国、11月に県のいじめ防止基本方針が改定され、本町でも、児童生徒の感じる被害性に着目し、積極的ないじめの認知と早期対応に力を入れています。

本町では、今年度も青少年の犯罪は無く、生徒指導に関する大きな問題行動はありませんでした。不登校の児童生徒については、全国的に増加傾向が見られます。本町も同様の傾向が見られますが、今後も十分な対応を継続していく必要があります。

防災教育については、地域と一緒にやって行う避難訓練等の工夫が見られます。通学路の安全、不審者対応等を充実させ、児童生徒自身の「危険回避能力」の育成を図っています。

学校教育と社会教育の連携により、地域ぐるみで青少年を育成していく機運が醸成されつつあります。中高生を対象にした、少年町長・少年議員公選事業（21期目）や青少年ボランティア活動は、地域との連携の輪を広げながら遊佐町のPRを主とした政策提言の実現を果たすなど、着実に若者の社会参加意識が醸成され、成果を上げています。

コミュニティ・スクールの推進では、小中学校に学校運営協議会が設置されており、充実した熟議が行われました。今後はこれまで以上に地域とともにある学校づくりを推進し、認定こども園・保育園、小学校、中学校、地元の高等学校、さらに地域との連携を一層密にした取り組みの充実に向けて支援していきます。

1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進

ここでは、施策4項目のうち2項目を取り上げました。

「2 職員研修の推進／4 子育て相談や研修の推進」（シート①）では、幼保小の教職員研修と保護者向け研修のペアレント・トレーニングについて評価しています。

教職員研修では、発達や学びの連続性をふまえた幼保小連携の充実に向け、10の姿を通して子どもの育ちを共有する視点について深く学びました。保護者向けのペアレント・トレーニングでは、子どものことをより深く理解し、適切な接し方について学ぶ機会となり、参加者からは好評を得ることができました。

「3 給食の充実と食育の推進」（シート②）では、本町の給食は、学校と野菜生産者の密な連携により、県産農産物使用割合が県内でも高く、県内外に誇れる「安全でおいしい給食」であると言えます。今後も野菜生産者が安心して継続的に野菜を納入でき、新鮮で安全な季節の野菜を給食で提供できるよう諸課題を整理していきます。

また、小中学校の給食で郷土料理や行事食を取り入れ、地元の食材や給食に関わる人たちへの感謝の気持ちを育み、食への興味や関心が高まるよう取り組んでいます。

2 コミュニティ・スクールの推進

ここでは、施策2項目のうち2項目を取り上げました。

「1 「学校運営協議会」を生かす学校運営の推進／2 学校運営に生かす地域学校協働活動の推進」(シート③)では、新小学校開校後の新たな学校運営協議会運営と地域学校協働活動について評価しています。

小中学校ともこれまで積み上げてきた「地域とともにある学校づくり」の良さを引き継いだ学校運営が行われ、活発な熟議が行われました。

また、新体制でスタートした地域学校協働活動では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けて取り組んでいます。

「2 学校運営に生かす地域学校協働活動の推進(学習支援塾)」(シート④)では、中学校3年生を対象に開催した学習支援塾について評価しています。

今年度は3年生の約6割から参加がありましたが、多くの講師の方々からご協力いただき、生徒に個別に対応することができました。参加者からの評価も高く、受験期の学習に向かう雰囲気づくりに貢献することができました。

令和3年度から統括的な推進員が企画運営を行っており、次年度からは社会教育係と連携し、より充実した学習支援塾の開催を目指していきます。

3 よりよい生き方を育む教育の推進

ここでは、施策6項目のうち1項目を取り上げました。

「5 ふるさと教育の推進」(シート⑤)では、子どもたちに対する宿泊体験を含む自然体験学習の機会の確保について評価しています。

今年度は、小学校は開校後初の宿泊体験学習、中学校は宿泊なしのジオパーク学習となりました。小中学校ともに、「鳥海山・飛島ジオパーク」に関する学習が熱心に進められ、中学校が「鳥海山・飛島ジオパーク発表会」で学習の成果を発表するなど活躍が見られました。また、新小学校開校に向けて取り組んできた「学習素材人材リスト」についても、さらに活用しやすいものとなるよう更新作業が進められました。今後もふるさとに学ぶ機会を確保するために、遊佐町自然体験学習への町補助金等の支援を継続していきます。

4 確かな学力を育む教育の推進

ここでは、施策7項目のうちの3項目を取り上げています。

「1 主体的・協働的に学ぶ探究的な学習の推進／4 (幼保)小中一貫した教育の推進」(シート⑥)では、小中学校の教職員相互参加の授業研究会において、児童生徒の主体的な学びを実現するための授業改善がなされています。教科の学習が好きになる(学ぶ楽しさを実感できる)授業づくりについては、小中学校の特色を生かした実践がなされています。また、今年度より小中一貫教育推進委員会を新たに立ち上げ、今後の方向性について検討がなされました。

「5 特別支援教育の推進」(シート⑦)では、特別支援教育アドバイザーによる保護者や学校への助言、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等の直接的な働きかけ、スクールカウンセラーによる生徒への丁寧なカウンセリングにより、発達障がいへの理解とその支援の進め方、家庭支援や校内体制の充実に成果を上げています。

特別支援教育支援員の配置では、小中学校において組織的な対応や一人一人の教育的ニーズに応じた支援が幅広く行われています。

「7 教職員のゆとり創造と研修の推進」(シート⑧)では、部活動指導員の配置により、該当する部活動を担当する教員の負担が軽減されております。

また、5年目となった学校事務の連携・共同実施では、学校事務職員相互の連携・協力により、的確で迅速な事務執行や研修を行い、学校事務職員の専門性を高め、学校事務の機能の強化につながっています。

5 変化に対応する力を育む教育の推進

ここでは、施策4項目のうち2項目を取り上げました。

「2 情報活用能力の育成」(シート⑨)では、令和2年度にGIGAスクール関連事業により小中学校で1人1台パソコンが整備され、学習用ソフトウェアを導入したことで、学校現場でのICT環境が充実したことに伴い、重要性が環境整備から運用方法などの確立やセキュリティ対策に移行しています。

教育版情報セキュリティポリシーを確認しながら、教職員への研修等を通して、情報セキュリティ環境の整備・充実に努めます。

「3 高校や大学等との連携の推進」(シート⑩)では、「遊佐高校就学支援事業」を取り上げました。

遊佐高校の存続は、遊佐町の振興にとって極めて大きな課題であると考え、平成26年度から「遊佐高校支援の会」を事業主体として、就学支援事業に取り組んできました。

平成30年度から県外出身者の入学が可能となったことで、令和元年度より県外からの入学者の確保に向けて本格的に取り組みました。「遊佐町自然体験型留学生募集要項」に基づき、県外からの志願者を募集してきました。

令和2年2月に、山形県教育委員会において、「県立高校再編整備基本計画」のルールが緩和されました。これまでは、入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合は、原則としてその2年後に募集停止になるということでしたが、高校の魅力化に向けた協議会の設置や2年続けて定員の半数を下回った場合でも地元自治体と協議するという方向性が示されました。なお、令和5年度の入学者数は24人、令和6年度の入学予定者数は18人です。

令和4年度からは、遊佐高校の魅力化策の一環である県外募集に関わる事業が、遊佐高等学校魅力化に係る地域連携協議会へと移管され、遊佐高校支援の会と連携して遊佐高校を支援していくことになりました。

6 教育環境の整備の推進

ここでは、施策5項目のうち1項目を取り上げました。

「1 施設・設備の計画的な整備と維持管理の推進／2 通学時等の安全確保」(シート⑪)では、主に「通学時等の子どもたちの安全確保の推進」について評価を行いました。令和元年度から「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」を設置し、協議を進め無事、新小学校が開校することができました。準備委員会の中でも通学時の安全確保に関し、多くのご意見をいただいた経過もあり、スクールバスに関する分野を中心に評価しました。子どもたちが毎朝元気に登校し、下校時には満足して帰宅し、明日もまた来たいと思える環境づくりを進めていきます。

7 青少年の健全育成

ここでは、施策4項目のうち2項目を取り上げました。

「1 社会参加を促す活動の推進」(シート⑫)では、「少年町長・少年議会公選事業」について評価を行いました。

今年度の第21期少年議会は、少年議員へ17名の立候補があり、少年議員の選挙が2年連続で行われました。これまでの取り組みや、2020年から始まった小学校への事業説明会の成果と思われます。少年町長・少年議員等が有権者に行ったアンケートを参考に、スポーツゴミ拾いの開催、伝統体験イベントの開催を政策として行いました。スポーツゴミ拾いでは、企画から当日の運営まで少年議会のメンバーが行い、中高生の他に一般市民も参加し幅広い世代の方と交流することができました。伝統体験イベントでは、郷土料理の体験、ゆぎ刺し子体験を行いました。参加した中高生は、町に伝わる伝統を肌で感じる事ができたイベントになったと思います。今後も地域リーダー育成を視野に、ボランテ

ィア活動等と連携し、一体的な社会参加と郷土愛の醸成を築いていく重要な事業となっています。

「3 地域全体で育む活動の推進」(シート⑬)の、青少年育成協議会と遊佐町PTA連絡協議会との共催で、「ふるさとを愛し、未来を拓く『いのち』輝く子どもの育成」をテーマとした「子育てフォーラム」は、小学校統合によるPTA体制が変わること等により、事務局や実行委員会で子育てフォーラムの在り方を協議した結果、事業を終了することになりました。ただし、これまで子育てフォーラムで実施していた児童生徒の優秀標語の発表や事例発表は、他の事業で継続して実施することになりました。

2 心豊かに「いのち」輝く町民の育成

令和4年度に「遊佐町生涯学習推進計画」の中間見直しを行い、「遊佐町生涯学習推進計画 後期計画」を策定しました。少子化に伴う人口減少社会における持続可能なまちづくり(地方創生)に向け、時代に即応した多様な学習ニーズや地域の抱える課題を捉えながら、主体的な社会参加を促す研修会や生涯学習出前講座等の学習機会の提供に努めていくことが求められています。

文化財等の関係では、史跡小山崎遺跡の整備実現に向けて、令和4年度から2年間にわたる「史跡小山崎遺跡整備基本計画策定委員会」での検討を踏まえ、令和6年3月に具体的な整備内容や整備方法の基本的な事項を「史跡小山崎遺跡整備基本計画」として策定しました。

今後は、本計画を基礎として、史跡の確実な保存・管理を前提にしながら、史跡が持つ価値や魅力を高めていけるような活用・整備を進めるため、関係機関と連携を図りながら保存整備事業を進めていきます。

8 生涯学習推進体制の整備

ここでは、施策3項目のうち該当施策は無し。

9 生涯学習の基礎的環境づくり

ここでは、施策3項目のうち2項目を取り上げました。

「2 読書活動の推進」(シート⑭)では、指定管理者による「図書館運営事業」について評価を行いました。

近年は新型コロナウイルスにより事業中止等がありましたが、令和5年度は中止になることなく計画通りに事業を進めることができました。しかし、小学校統合初年度ということもあり、PTA行事での利用が減少しましたが、新たな対象者を独自で見つける等、事

業を進めることができました。令和6年度は第2次遊佐町子ども読書活動推進計画の見直しの時期になりますので、図書館協議会と協議を重ねながら次期計画を策定していきます。

「3 家庭・学校・地域の連携（1）」（シート⑮）では、「家庭教育講座の開催」について評価を行いました。

全ての親への学習機会や情報の提供、相談体系の充実、家庭教育に対する学習機会の効果的な提供を支援するための「やまがた子育て講座」は、小中学校で開催しました。また、保育園等において、人やもの、自然との関わりを重視した親子の体験的な活動等の提供を支援する「幼児共育ふれあい広場」は、子どもセンターで実施することができました。今後も小中学校、保育園等で開催に向けての事業説明を行うとともに、まちづくり協議会や各関係機関と連携し、地域の教育力の向上につながる研修機会の充実を図っていきます。

「3 家庭・学校・地域の連携（2）」（シート⑯）では、「放課後子どもプラン推進事業」について評価を行いました。

地域の方々の参画を得ながら、子どもたちの放課後の安全な居場所、活動拠点を確保し、学習や体験活動等の見守りを行っています。

令和5年度からは、小学校統合により空き校舎の教室で開設し、エアコン、電話等の整備を行いました。各子ども教室コーディネーターと教育委員会で定期的に会議を開催し、情報共有と課題解決を行ってきました。今後も、安全な子ども教室の運営に努め、学校、運営スタッフとの連携を強化していきます。

10 多様な生涯学習機会の提供

ここでは、施策2項目のうち1項目を取り上げました。

「2 現代的な課題への学習機会の提供」（シート⑰）では、「協働のまちづくり研修会開催事業」と「みんなのセミナー」について評価を行いました。

「協働のまちづくり研修会開催事業」については、子育てフォーラムの事業が終了となったため、これまで子育てフォーラムで実施していた事例発表を行いました。遊佐町の未来を担う児童生徒達が各地区で活躍している様子を紹介することで、今後の青少年育成や地域づくりにつながる研修会となりました。

「みんなのセミナー」については、主催である遊佐町婦人団体連絡協議会を構成している各団体が担い手不足であるため、遊佐町婦人団体連絡協議会の存続について協議が行われ、「みんなのセミナー」の開催は見送りました。その結果、継続は困難となり、令和5年度をもって遊佐町婦人団体連絡協議会は解散することになりました。今後は男女共同参画を所管する課と、講座等の開催について協議をしていく必要があります。

1 1 次世代につなぐ地域活動の推進

ここでは、施策2項目のうち2項目を取り上げました。

「1 地域教育力の向上（学び合い・教え合い）」（シート⑱）では、「ゆざオモシロラボ」支援と「二十歳のつどい実行委員会」事業について評価を行いました。

ゆざオモシロラボでは、町内の若者（18～39歳）から会員を募り会員同士の交流や主催イベントの企画・運営などを通して幅広い交流を図っています。今年度、4年ぶりにサンタ企画を実施し、町内の希望者へ対応することができました。ただし、ゆざオモシロラボの会員が高齢となったことや、活動への参加率が低いという点から今後活動を続けることができないと判断され、解散することとなりました。令和6年度では新たに青年サークルに加入するメンバーを募集し、新たな団体を立ち上げ事業を継続していきます。

令和4年から成人年齢が18歳に引き下げられ、名称が「成人式」から「二十歳のつどい記念式典」へと変更となりました。令和6年では4年ぶりに交流会も行われ、コロナ禍前の開催内容へ戻りました。実行委員会に関わることにより、地元に着愛を持ってまちづくりを担う若いリーダーの育成につなげられるよう取り組んでいきます。

「2 地域まちづくり活動の活性化（1）（2）」（シート⑲⑳）では、（1）「生涯学習まちづくり出前講座事業」、（2）「ゆざエブリワンズ・カレッジ 2023」の2事業について評価を行いました。

「生涯学習まちづくり出前講座」は、町民が興味や関心を持って学習したい内容を、町職員が要請に応える形で、わかりやすく説明し意見の交流を交えながら学習し地域づくりに生かしていくために開催しています。今年度は新型コロナウイルスも5類に移行したことで、コロナ禍前の実施回数に戻りました。実施した講座としては、近年の自然災害に対する町民の危機管理意識が高く、昨年度に続き防災に関する講座の要請が多くありました。また、中学校の「総合的な学習の時間」における開催も増えました。これは、各地区区長会や老人会などでのPRに加え教頭会・教務主任会でのアピールも奏功したものと思われ、次年度も積極的に説明の機会を作り広報したいと考えています。

「ゆざエブリワンズ・カレッジ 2023」は、多様な生涯学習のニーズを考慮した学習機会の充実を図る目的で実施しています。幅広い年代における生きがいと仲間づくりなどを目指し、地域の特性と人材を活かした講座を、4講座（料理講座、アロマボディケア講座、木工細工教室、フラワーアレンジメント教室）を企画しました。今後も町民ニーズや他市町の状況把握に努めながら、引き続き新しい企画にも取り組んでいきたいと考えています。

1 2 うるおいに満ちた芸術文化活動の推進

ここでは、施策4項目のうち1項目を取り上げました。

「2 芸術文化作品鑑賞機会の提供」(シート㉑)では、「第52回遊佐町芸術祭」、「講演会や各種鑑賞機会の提供」について評価を行いました。

芸術祭は、遊佐町芸術文化協会との連携のもと第52回を迎えました。日頃芸術文化活動に取り組む町民の発表の場として、毎年遊佐町芸術文化協会との緊密な連携のもとに開催しており、今後も本町芸術文化振興のため、既存団体の活動の情報発信、新たな団体の発掘と周知に努めていきます。

良質な音楽を鑑賞する機会として、2月に「山形交響楽団アンサンブルコンサート」を開催しました。新型コロナウイルスが5類に移行したため、定員制限は設けずに開催しました。今後も多くの方の癒しとなるようなコンサート事業の開催に努めます。

1 3 文化財等の調査・保存と継承・活用

ここでは、施策2項目のうち2項目を取り上げました。

「1 文化財の調査・保存の推進」(シート㉒)では、文化財保護審議会での協議を中心に、文化財調査・保存推進事業について評価を行いました。

文化財保護審議会の開催実績について、指定候補リストの精査、史跡「小山崎遺跡」・史跡「鳥海山」に係る継続事案の報告等を成果に挙げ、今後の方向性では、現在の調査・支援に加えて町指定文化財の現状把握の必要性等について記述しています。

「2 民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用」(シート㉓)では、一昨年度まで中止・縮小開催してきた遊佐町民俗芸能公演会を4年ぶりに通常開催したこと、杉沢比山・アマハゲの現地公演の通常開催を成果に記述しています。

また、民俗芸能団体の深刻な担い手不足に対して、取り組みの先行事例を町内で横展開していくことを記述しています。

1 4 歴史・文化遺産の保存と継承・活用

ここでは、施策2項目のうち2項目を取り上げました。

「1 歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承」(シート㉔)では、「ゆぎ学講座」など町民向けの講演会について評価を行いました。

「ゆぎ学講座」は、「ゆぎを知り・ゆぎに学び・ゆぎに生きる」をテーマに、毎年様々な角度から遊佐の歴史や文化について学習してきました。

今年度は、一昨年の下巻が発刊され通史として完成した「遊佐町史」と、令和2年度から令和4年度まで実施した「船絵馬」の保存修復事業の成果に基づき、テーマを選定し開催しています。

今後の方向性では、遊佐町史の記載事項からの継続的なテーマ選定と、他団体との連携による幅広い事業展開の検討について記述しています。

「2 歴史資料・文化遺産の活用」(シート②⑤)では、国指定重要文化財旧青山本邸の一般公開事業を中心に評価を行いました。

旧青山本邸では企画展について、語りべの館では開催イベントについての内容を記述しています。

今後の方向性では、これまでの自主事業に加えて他団体の利用促進等による利用率の向上と文化財の魅力発信の展開につなげていくことを記述しています。

15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進

ここでは、施策8項目のうち4項目を取り上げました。

「2 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援(1)」(シート②⑥)では、「スポーツクラブ等の支援事業」として、遊佐町総合型スポーツ文化クラブ「遊's(ゆず)」の運営支援、補助金交付、イベント共催・支援など、クラブ自立に向けた支援を行いました。

今年度は新型コロナウイルスの影響もなく、イベントは計画通りに開催できました。イベント内容は毎年検討を行い、2月には新たなイベントとして、遊佐町モルック交流大会を開催し、老若男女問わず楽しむことができました。

体成分測定会は、昨年度より参加者数が増加しています。対象者を高校生以上から小学生以上に変更したことなどが参加者の増加につながりました。今後も町民の健康意識及び運動習慣の普及啓発に努めていきます。

「2 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援(2)」(シート②⑦)では、「遊佐町スポーツ協会への社会体育施設指定管理委託及び補助金交付によるスポーツ振興」について評価を行いました。

本町体育施設指定管理者の遊佐町スポーツ協会と体育施設連絡調整会議や打ち合わせを行い、修繕箇所の検討・計画について情報共有し、緊急度合いを判断しながら修繕等を行ってきました。今年度は大きな工事としてサン・スポーツランド遊佐のテニスコートの一部補修工事を行いました。また、町民体育館1階南側壁の雨漏り補修工事など緊急に行う必要のある箇所について対応しました。体育施設が老朽化しているため、今後も随時打ち合わせを行い、計画的に修繕等を行っていきます。

スポーツ推進委員協議会では、当町の委員が全国功労者表彰を受賞しました。長年にわたる生涯スポーツ活動の推進が認められた結果となります。今後も協議会として生涯スポ

ーツ活動の推進を行っていきます。

「4 施設・設備の整備と活用」(シート⑳)では、「冬季レクリエーション施設運営事業」の評価を行いました。

町民がスキーやそり遊びなどの冬季スポーツを楽しみ、健康の維持増進を図れる場を提供するため、鳥海スキークラブの協力のもと、1月～3月の冬期間、三ノ俣に冬季レクリエーション施設を開設しています。今年度は高温に融雪の影響で、8日間の開設に留まりました。

アンバーリフトや圧雪車の老朽化が激しく、圧雪車や施設の設備には毎年多額の修繕費が発生していましたが、今年度新たに更新することができました。今後も冬季に屋外スポーツができる施設として維持管理をしていきます。

「5 生涯スポーツ活動の推進」(シート㉑)では、「奥の細道鳥海ツーデーマーチ」の評価を行いました。

令和元年度以来の4年ぶりに2日間で開催しましたが、全国的な猛暑等もあり参加者数はコロナ禍前には戻りませんでしたが、今後も子供から大人まで参加できるスポーツ大会として開催していきます。また、子どもたちの「歩育」の推進に向け、幼・保・小中高校との連携や広域連携も視野に入れながら、大人も子どもも日常的なウォーキング活動を啓発し、ツーデーマーチへの参加促進を図っていきます。

1.6 確かな教育行政の推進

ここでは、施策2項目のうち該当施策は無し。

Ⅲ 学識経験者の意見

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検・評価についての意見

東北公益文科大学 教授 松田 憲

令和5年度は、これまで蕨岡・遊佐・藤崎・高瀬・吹浦の各小学校の歴史と伝統を受け継いだ新遊佐小学校が開校した記念すべき年度であります。

令和4年11月に策定した第2次遊佐町教育振興基本計画(後期計画)に基づき、令和5年度「教育委員会事務点検・評価報告書」の基本施策ごとの点検・評価の結果及び各施策の事務事業点検評価シートについて令和6年7月9日にヒアリングを行い、教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検・評価が適切に行われたことを確認しました。

以下に、点検・評価の結果で取り上げられた基本施策について意見を述べさせていただきます。

I 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成

1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進

- ・幼保小の教職員研修とペアレント・トレーニングは、学校や健康福祉課等と連携を図りながら、より多くの保護者に周知して参加していただくことを期待します。
- ・子どもたちに地元食材の生産者や給食に関わる人たちへの感謝の気持ちを育むことは大切なことから、野菜生産者との連携により学校給食における県産農作物使用割合が県内上位である長所を生かし、今後も子どもたちの発達段階や食事面の課題に合わせた食育指導を行うことを期待します。

2 コミュニティ・スクールの推進

- ・学校運営協議会と地域学校協働活動推進会議が連携し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により教育活動の充実を図ることを期待します。
- ・遊佐中学校3年生の約6割が参加した学習支援塾は、生徒が相互に学び合う姿勢を育み、アンケートの満足度も非常に高いことから、町特別支援教育支援員など地域の方々の協力をいただいて、今後も継続して欲しいと思います。

3 よりよい生き方を育む教育の推進

- ・新小学校開設に向けて取り組んできた「学習素材人材リスト」の更新を継続し、小中学校ともに「鳥海山・飛島ジオパーク」に関する学習や発表は今後も継続して欲しいと願っています。

4 確かな学力を育む教育の推進

- ・新小学校開校により、1小学校1中学校の体制となったため、小中一貫教育推進委員会で今後の方向性について十分に検討されることを期待します。また、小中学校の教

職員相互参加の授業研究会において、児童生徒の主体的な学びを実現するための授業改善を期待します。

- ・特別支援教育を推進するための体制として、特別支援教育支援員、特別支援教育アドバイザー、SC・SSWと密接に協力して校内支援体制を充実させ、教職員の特別支援教育力の向上を期待します。
- ・部活動指導を部活動指導員が担当することによる教員の負担軽減に向けて、コーディネーターを中心として、今後とも部活動指導員の適切な配置を行うことを望みます。

5 変化に対応する力を育む教育の推進

- ・ICT活用の学年や学級の差をなくすため、ICTを活用した授業の実践や研究をより一層進めるとともに、遊佐町教育委員会情報セキュリティポリシーに基づいて教職員全体への情報セキュリティや情報モラルに対する意識を高める取り組みを期待します。
- ・遊佐高校の入学増加に向けて、卒業後の進路の強化や町外・県外からの志願者に加えて町内からの進学者を増やすための情報発信の仕方の工夫や生徒・保護者にとって魅力的な就学支援事業の充実を図ることを期待します。

6 教育環境の整備の推進

- ・遊佐中学校の教育環境の整備や新遊佐小学校の子どもたちが新しい環境の変化に対応できる体制整備を引き続き進めることを期待します。

7 青少年の健全育成

- ・全国から注目されている少年議会の取り組みを継続し、地域リーダーの育成を視野に、少年議会の活動内容を中高生に知ってもらえるような取り組みの強化を期待します。

II 心豊かに「いのち」輝く町民の育成

9 生涯学習の基礎的環境づくり

- ・「やまがた子育て講座」と「幼児共育ふれあい広場」は、家庭の教育力向上のため継続と充実を期待します。
- ・児童の放課後の安全な居場所確保に向けた放課後子ども教室は、小学校統合による空き教室などを活用して、放課後子ども教室コーディネーターと情報共有や課題解決に取り組み、学校や運営スタッフとの連携を強化して継続することを期待します。

10 多様な生涯学習機会の提供

- ・協働のまちづくり研修会開催事業は、できるだけ多くの町民が参加できる開催時期を考慮して継続することを期待します。

11 次世代につなぐ地域活動の推進

- ・「二十歳のつどい記念式典」を準備した二十歳のつどい実行委員会は、遊佐町在住者で編成されていることから、記念式典後も他の事業で活躍できる機会を提供し、今後の

まちづくりを担う若いリーダー育成につながることを期待します。

- ・生涯学習まちづくり出前講座事業は利用者からの必要性や有益性が指摘されているので広く周知し、ゆぎエブリワンス・カレッジは幅広い年代での生きがいや仲間づくりを目指して特色ある講座の開催を期待します。

12 うるおいに満ちた芸術文化活動の推進

- ・芸術祭は日頃から芸術文化活動に取り組む町民の貴重な発表の場となっており、今後も継続してほしい取り組みです。

13 文化財等の調査・保存と継承・活用

- ・町指定文化財の保存と活用のため文化財保護審議会を開催して実態調査の実施に向けた検討を期待します。
- ・民俗芸能・民俗行事は、担い手不足と高齢化による保存・継承が課題となっていますが、従来の枠に囚われない担い手確保に取り組んでいる町内団体の事例を共有することを期待します。また、遊佐町民俗芸能公演会 in YouTube は素晴らしい取り組みであり、地域の各団体の演舞の次世代への記録も兼ねて YouTube 等を積極的に活用することを期待します。

14 歴史・文化遺産の保存と継承・活用

- ・ゆぎ学講座で地元の歴史や文化を学べる機会があることは大切であり、今後も旧青山本邸の入館者数増加に向けた取り組みを継続して欲しいと思います。

15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進

- ・モルック交流大会などの新しいイベントや「体成分測定会」を実施するなど、今後も町民の健康促進のためのスポーツイベントの開催を期待します。
- ・奥の細道鳥海ツーデーマーチは全国各地から 976 名の参加があったことや天候に関する不測の事態にも関係機関の協力等により無事終えることができたことは称賛に値します。今後も東北唯一の日本マーチングリーグ加盟のウォーキング大会として観光 PR も兼ねて充実させていくことが重要であり、子どもたちの「歩育」の促進やウォーキング活動の啓発も兼ねて町民の積極的な参加を期待します。

「教育委員会事務点検・評価報告書 令和5年度事業」について

前酒田市立松原小学校 校長 寺 嶋 一 郎

このたび、教育委員会事務点検・評価報告書 令和5年度事業を拝読させていただき、7月9日には、各担当の方々のお話を直接聞く機会を頂戴しました。

それらを踏まえて、遊佐町教育委員会の取り組みの良さと今後の方向性について、感じたことを述べさせていただきます。

1 ふるさとの魅力を実感する給食の推進と食育の充実を

- 県産食材の活用を大事にしている遊佐町の給食は、子どもたちはもちろん教職員からも好評です。食材そのもののおいしさを味わうことができる給食を日々いただいている子どもたちは、中学校を卒業しても、地元食材のおいしさをふるさとの魅力の一つとして感じ続けていきます。

地元からの安定的な野菜等の購入には、様々な難しさがあるかと思いますが、これからも、ぜひ、この取り組みを継続していった欲しいと思います。

一方で、昨今、家庭の食育に対する意識の差が散見されます。小学校と中学校に栄養教諭が配置されている利点を生かして、両者の連携のもとに、家庭への食育に関する啓発をこれからも大切にしていった欲しいと思います。

2 学校運営協議会と地域学校協働活動のさらなる充実に向けた支援の積み上げを

- 小学校と中学校の学校運営協議会については、学校経営の方針や地域連携の取り組み等が円滑に承認され、統合前の5小学校から築き上げてきた学校と地域の信頼関係がしっかりと引き継がれていることを感じる事ができました。また、学校運営協議会と地域学校協働活動の両活動内容について、「見える化」と「発信」にも積極的に取り組んでいただきました。このような取り組みが、学校の応援団を広げるとともに、地域全体で子どもを育てる気運の醸成につながっていくことと思います。
- 地域学校協働活動については、学校運営協議会委員との合同研修会や連絡会などの担当者の学びの場が充実していました。さらに、小学校・中学校の生活科や総合的な学習の時間の相談会等の具体的な活動の経験は、担当者の自信と意欲を高め、今後の活動の幅を広げていくことにもつながるものと思います。今後も、ぜひ、積み上げていった欲しいと思います。

今後に向けては、学校運営協議会の委員の方々への支援として、学校の教育活動や教職員の状況等にかかわる情報提供をより充実させていくことが考えられます。このことにより、委員の方々のよりよい意見や提案を引き出し、協議の充実につながっていくのではないかと考えます。

3 地域の先生の温かさにふれる学習支援塾の推進を

- 地域の先生方の温かく熱心な指導を受けた子どもたちは、意欲的に学習に取り組み、中には受験が終わった後も本塾で勉強を続ける子どもたちがいるというお話でした。このことは、本事業の大きな成果だと思います。本事業を通して、子どもたちが夢の実現に向けて学習意欲と学習習慣を身につけるとともに、地域の先生との触れ合いの中で地域の温かさを実感できているのです。本町の良さを生かしたこの貴重な事業を、ぜひ、これからも継続して行って欲しいと願います。

なお、本資料からは見えにくかったのですが、きっと、子どもたちが地域の先生方に感謝の気持ちを表す場の設定もなされているのだと思います。こちらでもぜひ大事にして行って欲しいと思います。

4 教育委員会と学校が一体となって進める小中一貫教育を

- 1 小学校と 1 中学校という体制は、学校間の連携が図りやすく、9 年間を通した一貫した教育の成果も大いに期待できます。小学校・中学校の各授業研究会において、同一講師から学ぶ場を設定するとともに、推進委員会を立ち上げて、「ボトムアップ」の手法を取り入れながら本教育の方向づけをしてきたプロセスは、適切であると感じました。

今後についてですが、「ボトムアップ」を基本に据えながらも、状況に応じて、教育委員会事務局が主導して年次計画や作成したい指導資料（小・中の教職員の拠り所となる共有資料）の骨子等を提案していくことも視野に入れておく必要があるかと思います。この教育を、教育委員会と学校が一体となって、あせらずに一步ずつ前に進めて行って欲しいと思います。

5 教職員のゆとり創造のさらなる推進を

- 中学校の部活動指導員の配置や休日の地域移行の取り組みは、非常に適切であり、学校、生徒・保護者、地域にとって望ましい方向であると感じました。令和 6 年度中に、週末の部活動の地域移行を完了させるというスピード感も遊佐町教育委員会の持つ良さの一つであると感じました。
- 学校事務の連携・共同実施についても、大きな成果を上げていることがよくわかりました。民生委員会議の小中合同開催など貴重な成果を、ぜひ、町外にも広く発信して行って欲しいと思います。
- 以上の取り組みのほかに、特別支援教育支援員や ICT 支援員等の手厚い配置など、遊佐町教育委員会のきめ細かな支援のすべてが、教職員のゆとりにつながっています。ぜひ、継続をお願いします。

今後については、各校教職員の在校等時間や意識調査等のデータに基づきながら、教育委員会としての取り組みの幅をより広げていって欲しいと思います。昨年度は、ICT 機器を活用した保護者と学校との連絡業務への支援に取り組んでもらい、成果を得られたとお聞きしました。引き続き、学校とのやりとりを通して、支援の幅を広げていって欲しいと思います。また、校長・教頭の負担軽減という点も欠かすことができないと考えます。管理職が負担過重であると学校経営全体に影響してしまいます。この点も視野に入れていただければ幸いです。

6 少年町長・少年議員事業についてのさらなる発信を

- 全国各地から注目されている本事業は、遊佐町の誇るべき事業の一つです。特に、政策を提言するだけでなく、予算を活用して実際に政策実現のための活動に取り組んでいるところに魅力を感じます。また、小学生への事業説明もとても良い取り組みだと思いました。遊佐町の小・中学校においては、特別活動が非常に充実しており、そこでの子どもたちの成長には目覚ましいものがあります。小学生にとっては、少年町長・少年議員として活躍している先輩方の姿が良い刺激になっているかもしれません。また、小・中学校で培った意欲と実行力が少年町長・少年議員への立候補につながっているようにも感じています。まさに、相乗効果であり、ぜひ、継続をお願いします。課題となっていた中高生の本事業に対する認知度を上げる取り組みも、あわせてよろしくお願いします。

このたび、事務事業の点検・評価にかかわる報告をお聞きし、改めて、各事業の点検・評価が適切になされ、成果も着実に上がっていることを感じることができました。

昨年のこの機会にお願いした件につきましても、非常に意欲的に取り組んでいただきました。変化の激しい教育界ではありますが、遊佐町教育委員会の皆様の町民や学校職員の声に傾聴する姿勢と、町の未来を見据えた上で今何をなすべきかを見極め、実行する行動力が、遊佐町のよりよい教育を支えていることがよくわかりました。

土門教育長様をはじめとする職員の皆様方のご尽力に敬意を表するとともに、今後、ますますの遊佐町の教育の発展をご祈念申し上げます。

Ⅳ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の委員

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・持続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

遊佐町教育委員会は、平成29年10月31日までは、旧制度の移行措置により、町長が議会の同意を得て任命した教育長を含む5人の委員で組織されていましたが、平成29年10月31日の旧制度での教育長の任期満了に伴い新しい教育委員会制度に移行し、教育長及び4名の委員で組織しています。

【遊佐町教育委員会委員名簿】

(平成29年11月1日・新教育委員会制度へ移行)

職 名	氏 名	就任年月日	備 考
委 員	石川 茂稔	平成23年10月1日	4期目 (～R7.9.30) 教育長職務代理者
委 員	齊藤 敦子	平成29年10月1日	2期目 (～R7.9.30)
委 員	土門 宏典	令和 3年10月1日	2期目 (～R8.12.31)
委 員	松本 三也	令和 5年10月1日	1期目 (～R9.9.30)
教育長	土門 敦	令和 4年 7月1日	2期目 (～R8.10.31)

*教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織する（地教行法第3条）。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する（地教行法第13条）。しかし教育長は、教育委員会の構成員であるが、委員ではない。

2 教育委員会の主な職務権限

- 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- 規則、訓令の制定及び改廃に関すること。
- 不服申し立て及び訴訟に関すること。
- 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- 学校その他教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 通学区域の設定および変更に関すること。
- 教育予算その他、議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- 教科用図書の採択に関すること。
- 要保護及び準要保護児童生徒の認定に関すること。
- 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関すること。

これらについて、教育委員会会議において審議し、会議以外にも多岐にわたる活動をしています。

3 総合教育会議の開催状況

(1) 第1回総合教育会議

① 期 日：令和5年7月25日（火）

② 協議内容

- ・令和4年度教育委員会事務点検・評価報告書について
- ・令和5年度幼保小中一貫教育推進に関連する取り組みについて
- ・遊佐町史下巻の刊行について
- ・休日の部活動の地域クラブ化について
- ・令和4年度少年議会視察・取り組み状況について

(2) 第2回総合教育会議

① 期 日：令和6年2月22日（木）⇒中止

4 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

令和5年度は、7回の教育委員会会議を開催し、下表のとおり19件の議案について審議しました。

【教育委員会会議の審議件数一覧】

事 項	審議件数	主な内容
教育に関する事務の執行管理基本方針並びに評価	5 件	令和6年度遊佐町行政の重点目標（学校教育）等
教育委員会規則等の制定及び改廃	4 件	遊佐町立小学校及び中学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定等
職員の人事に関する事	3 件	令和6年度遊佐町立小中学校教職員の人事案等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	0 件	
教科書の採択に関する事	3 件	令和6年度使用小学校教科用図書及び特別支援学級教科用図書の採択等
附属機関の委員の委嘱及び任命	1 件	遊佐町社会教育委員の委嘱
審議会等への諮問	0 件	
要保護及び準要保護児童生徒の認定	3 件	要保護及び準要保護児童生徒認定等
その他	0 件	
合 計	19 件	

5 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員は、教育委員会会議以外にも以下のような活動を行いました。

(1) 協議会の開催（8回）

議案審議の前段階として、議案の素案や各施策の審議事項について事務局から報告を受け、各施策の検討及び委員間での協議を行いました。また、議案作成にあたり、事務局に助言や指導も行いました。

(2) 各協議会や研修会等への出席

庄内地区教育委員会協議会、山形県市町村教育委員会協議会の総会及び研修会、山形県市町村教育委員会大会等に参加するとともに、文部科学省、山形県教育委員会に対して文教施策に関する要望活動等を行いました。

(3) 学校等への訪問指導（2回）

教育現場（学校と町立図書館等所管の施設）への訪問を行い、運営状況を把握し、活発な意見の交流をしながら、指導や助言を行いました。

(4) その他の行事への出席

小学校の開校式、小中学校の入学式と卒業式等に参加しました。

上記の他にも、小学校統合の経過について県内の4団体から視察研修として意見交換を行いました。



V 事業評価点検評価シート

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】①

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進
	施策	2・4 職員研修の推進、子育て相談や研修の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- ・幼稚園（認定こども園）や保育園と小学校の教育とを滑らかに接続・発展させるとともに、連携や交流を図ることによって子どもたちの学びと育ちを保障し、いのち輝く子どもを育むために、職員の研修として幼保小担当者研修会を開催する。
- ・適切な就学支援のため、園の巡回相談（健康福祉課）に町教委職員が同行して就学児の実態を把握するとともに、保護者向けの就学相談会を開催する。
- ・保護者が子どものことをより深く理解し、適切な接し方について学ぶ機会を設けるために、ペアレント・トレーニングを開催する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・第50回遊佐町幼稚園・保育園・小学校担当者研修会の開催【6月20日（火）】
 - ①教育活動の参観：遊佐小学校、杉の子幼稚園、参加者22名
 - ②講演・ワークショップ：「発達や学びの連続性をふまえた幼保小連携の充実～10の姿を通して子どもの育ちを共有する～」
 - 講師：遠田 裕子 氏（認定こども園杉の子幼稚園長）
- ・幼稚園、保育園、小学校連絡会の開催【1月18日（木）】
- ・幼稚園、保育園の巡回相談【年8回】
- ・就学相談会の開催【相談件数：4件】
 - 9月13日、15日、19日、22日、25日、27日
 - ※これ以外に延べ5回の個別相談あり
- ・ペアレント・トレーニングの開催
 - 講師 山形県立こころの医療センター 臨床心理士・公認心理師 木村智則 氏
遊佐町特別支援教育アドバイザー 臨床心理士・公認心理師 須階清佳 氏
 - 参加者 遊佐町内幼稚園・保育園・小学校の保護者等7名
 - ① 第1回 ペアトレの基本的な考え方・行動をわかる 9月29日（金）
 - ② 第2回 ほめることを習慣にしよう 10月13日（金）
 - ③ 第3回 好ましくない行動を変える 10月27日（金）
 - ④ 第4回 ほめるために待つ 11月10日（金）
 - ⑤ 第5回 制限を設ける・今までの復習 11月24日（金）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・ 幼保小担当者研修会では、保育園・小学校それぞれの子どもたちの「輝いていた場面」をエピソード記録し、その場面を可能にした環境構成・働きかけのよさを皆で共有する研修を行った。普段は気づかない視点で子どもの姿を捉えることができたという感想が多く、講演やワークショップが好評だった。 ・ 幼保小連絡会では、4つの園の年長児担任、小学校の教務主任・副教務主任・低学年担任が、新1年生の学級編制について情報交換や編制作業に取り組んだ。人間関係や家庭環境、必要となる合理的な配慮など、ていねいに資料化し切れ目ない支援につなげることができた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・ ペアレント・トレーニングは前年度の反省から開催時期を夏以降とした。園の巡回相談（5～6月）で配慮が必要な保護者の方へ個別に周知いただくことができる等のメリットが生じ参加者を多く募れるため、今後も同時期の開催を継続していきたい。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・ 幼稚園・保育園・小学校担当者研修会では、これまで2年間継続して子どもの姿を通して幼保小の滑らかな接続・発展の可能性について研修を行ってきた。参加者からは大変好評であり、今後も同じ方向性で研修を推進していきたい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	1	乳幼児期の教育と子育て支援の推進
	施策	3	給食の充実と食育の推進

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
○町内全ての保育園・幼稚園・小中学校で食育に関する実践が効果的に進められるようにサポートする。 ・小中学校独自のプログラムによる、食と健康、環境とのつながりを中心にした学習の展開 ・栄養教諭による、食に対する正しい知識や望ましい食習慣に関する学習の展開 ・野菜生産者と連携しながらの給食内容の一層の充実
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
・令和5年度の県産農産物の使用率 野菜 40.7%、果物 31.0%、生肉 84.4% ・食育推進事業における各学校配当予算額 遊佐小 128,000 円、遊佐中 32,000 円
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・学校給食における県産農作物使用割合が高い。 ・学校と野菜生産者の連携を密にすることで、安定した価格で新鮮で安全な食材を仕入れることができ、給食で季節の野菜を提供することができている。 ・郷土料理や行事食を取り入れ、地元の食材や給食に関わる人たちへの感謝の気持ちを育み、食への興味や関心が高まるよう取り組むことができた。 ・発達段階や食事面での課題（好き嫌いや食の広がり等）に合わせた栄養教諭の食育指導により、食事の重要性を考えるきっかけ作りができた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・学校での食育で得た興味・関心を家庭での実践につなげていく必要がある。 ・食べたことのない料理や食材に苦手意識を持つ児童生徒への対応や取り組みについて考えていく必要がある。 ・夏の酷暑の影響により市場にも野菜が出回らず価格が高騰し、優先的に県産野菜を使用することができない時期があったため、これまで以上に野菜生産者と連携していく必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・野菜生産者が安心して継続的に納入できるよう調整し、地元の食材を献立に反映しやすいように工夫していく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】③

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	2	コミュニティ・スクールの推進
	施策	1	「学校運営協議会」を生かす学校運営の推進
		2	学校運営に生かす地域学校協働活動の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
・学校運営協議会を機能させ、学校と地域が目標や情報を共有して地域の声を学校運営に生かしたコミュニティ・スクールの推進する。 ・地域学校協働活動推進員を委嘱し、地域人材やまちづくり協議会等の教育力を生かした教育活動を推進する。	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）	
・小中学校で学校運営協議会を開催（社会教育アドバイザーによる助言と運営補助） 遊佐小学校 【①5月31日 ②10月13日 ③2月15日】 遊佐中学校 【①6月23日 ②10月11日 ③2月14日】 ・地域学校協働活動推進会議（小中合同学校運営協議会）の開催【7/4 2/27】 第1回推進会議：令和5年度からの遊佐町の地域学校協働活動の在り方 第2回推進会議：年度の振り返りと次年度構想 ・7名の地域学校協働活動推進員の委嘱【5/29、7/11、9/14、11/14、1/25に推進員連絡会を開催】（統括的な推進員は「学校教育コーディネーター」の職名で委嘱）	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
・学校運営協議会を機能させる工夫として、拡大運営協議会（全教職員や中学生の参加など）を開催するなど、各校ごと充実した取り組みが継続されている。 ・地域学校協働活動推進会議では、活動の目的「学校も地域もわくわくする」について共通理解する場を、講演・ワークショップを通して設けることができた。 ・年間5回の推進員連絡会を通して、推進員同士の情報の共有ができ、地域行事への児童生徒のたくさんの参加につなげることができた。 ・小中学校では、人材リストの活用や推進員のコーディネートにより、地域素材を生活科や総合的な学習の時間にスムーズに組み込むことができた。	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
・地域学校協働活動推進員の任期や選出方法等の検討、また、さらに学校と地域をつなぐ役割を担う人材の発掘を図る必要がある。	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による教育活動の充実を図る。 ・年度始めに各地区の地域行事の紹介や今年度できなかった各小学校閉校後初の地区住民運動会の打ち合わせ会を実施し、地区の行事の周知や積極的な参加を促したい。 ・地域学校協働活動推進員連絡会の時期や回数、内容などについて小中学校の要望を聞きながら改善を図っていく。	

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】④

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	2	コミュニティ・スクールの推進
	施策	2	学校運営に生かす地域学校協働活動の推進 (学習支援塾)

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- ・希望する遊佐中学校3年生を対象に、部活動を引退した後の9～2月の毎週土曜日（年15回程度）、スクールバスの運行に合わせて午前中に学習支援塾を開催する。
- ・ねらいは、①「夢の実現に向け、勉強して力をつけよう」：夢の実現（希望進路の実現）のために学習意欲を高め、学習習慣をつける一つの機会となるようにすること、②「講師の先生方に感謝の気持ちで学ぼう」：地域社会が一体となって教育を支える機会とし、地域の先生と触れあうことで、子どもが地域に温かく育てられている実感をもてるようにすること、である。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・参加者：57名（遊佐中3年生90名中）
 - ・講師：11名（元教員3名、地域の方々4名、町特別支援教育支援員3名、地域おこし協力隊1名）
 - ・運営スタッフ：1名（学校教育コーディネーター（統括的な推進員））
 - ・会場：生涯学習センター（第1・2研修室、視聴覚室、ボランティアルーム）
 - ・開催回数：15回（9月～2月）
 - ・時間割等：

	1組		2・3組	
1時間目	数学基礎	数学応用	英語基礎	英語応用
2時間目	英語基礎	英語応用	数学基礎	数学応用
- 1時間目 9:00～10:05
【移動・休憩】
2時間目 10:15～11:20
【連絡・後片付け・清掃】
終了 11:30

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・参加者アンケートの結果
よかった（92%）、どちらかというとよかった（8%）
- ・参加した生徒は大変意欲的で、毎回主体的に学習に取り組んだ。感想でも「分からない所を分かりやすく教えてもらった」「友達との教え合いもできた」「楽しく学ぶことができた」「苦手だった教科も克服できた」「入試へのアドバイスももらえた」等、参加して満足したことやねらいが達成できた内容が見られた。
- ・多くの講師からたくさんの生徒が個別に関わっていただいた。また、町全体でも応援できた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・令和7年度からの公立高校受験の選抜方法の変更により、開催期間について検討する必要がある。
- ・学習支援塾開催中は生涯学習センターの4部屋を使用するため、他団体の利用について不都合が生じないように配慮していく必要がある。
- ・充実した学習支援塾にするためには、継続的な人材確保が必要である。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・今後も統括的な地域学校協働活動推進員と社会教育アドバイザーを中心としながら企画運営し、次年度も学習支援塾を開催する。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑤

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	3	よりよい生き方を育む教育の推進
	施策	5	ふるさと教育の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
・地域に根ざす自然、歴史、文化等に学ぶふるさと教育を推進するために、宿泊体験を含む自然体験学習活動を行う。 ・「学習素材人材リスト」を新小学校開校後の地域学校協働活動に合わせた形に更新していく。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
・小学校自然教室 4年生 1泊2日（しらい自然館） 5年生 2泊3日（海浜自然の家） ・中学校自然体験学習（1年生） 3組に分かれ、3日間ジオパーク巡り ・遊佐中学校1年生が「鳥海山・飛島ジオパーク学習発表会」【12月2日（土）遊楽里】に参加し発表を行った。 ・「学習素材人材リスト」の更新作業に学校教育コーディネーターが中心となって取り組み、現状に合ったものに精選した。
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・海、川、松林、湧水などの自然にどっぷりと浸る体験活動の機会を確保することができた。 ・学校教育コーディネーターが中心となって各団体や協力者と調整を図り、四大祭、クロマツ保全や稲作学習等の体験活動を新小学校にスムーズに引き継ぐことができた。 ・学習素材人材リストについて更なる見直しを図り、新小学校の実情に合った体験活動やそれに関わる講師の方々をまとめ直すことができた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・小中学校ともに、学びのフィールドが広範囲に渡る（これまで積み重ねてきた財産が多数ある）ため、プログラムをこなすような総合的な学習の時間になりかねない。そのため、いかに児童生徒の主体性をもとにしたプロジェクトベースの地域学習を推進していけるか研修の場を設けていく必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・遊佐町が長年行ってきた宿泊体験学習（4年生は2泊3日、5年生は4泊5日）の教育的効果は高いことが認められるが、新小学校開校後、当分の間は、日常生活の安定と充実を優先させていきたいという校長会の意向を踏まえ、4年生は1泊2日、5年生は2泊3日の宿泊体験学習とする。 ・中学校の体験学習は、今後、宿泊を伴わない形での実施とする。 ・令和6年度の町の教職員全体研修会では、総合的な学習の時間に関わるテーマを取り上げる。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑥

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	4	確かな学力を育む教育の推進
	施策	1 4	主体的・協働的に学ぶ探究的な学習の推進 (幼保) 小中一貫した教育の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
・小中一貫教育推進委員会を年3回開催し、小中一貫教育に関わる研修や小中連携の在り方の検討会を行う。 ・各小中学校の授業研究会では、小中各校の教職員が相互参加し学びを共有する。また、研究会には常に同じ講師（山形大学准教授：森田智幸氏）を招聘し、「学びの共同体」に関する理論にもとづく授業改善に向けた指導助言を継続的に行う。 ・小学4年生～中学3年生を対象に「遊佐町子どもの声調査」を7・11・2月に行い、共通した5項目で町全体の児童生徒の実態を把握する。	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）	
・小中一貫教育推進委員会の実施 ①【6月13日（火）】 ②【10月17日（火）】 ③【12月18日（月）】 ・校内授業研究会の相互参加 - 中学校 ①【6月9日（金）】 ②【9月28日（木）】 ③【11月16日（木）】 - 小学校 ①【10月12日（木）】 ②【12月7日（木）】 ・各校の授業研究会や経営訪問等における授業改善に向けた指導（全小中学校） ・遊佐町子どもの声調査を7・11・2月に実施し、集計結果を町校長会、各校と情報共有	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
・小中一貫した教育の方向性を決定することができた。 ・小中の教員が同じ授業を参観し、子どもの姿を見取る視点を一緒に学ぶことができた。 ・子どもの声調査を実施したことで、全町的な児童生徒の実態の把握をすることができ、小中学校での取り組みの成果と課題を客観的に捉えることができた。	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
・小中一貫教育推進委員会では、今後の取り組みを価値あるものにするために「ボトムアップ」の運営を基本とすることが確認された。令和6年度より学びの充実部と特別活動の充実部の2部体制で具体的に動き出すが、各部に所属する部員の意思決定を大切にしてい - く。 ・各校の負担軽減のため、子どもの声調査を小中一貫教育推進委員会の取り組み評価と連動させていく。評価項目等くわしい内容については、小中一貫教育推進委員会で検討していく。	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
・今後も教科の学習が好きになる（学ぶ楽しさを実感できる）授業づくりに焦点化するとともに、小中一貫した取り組みに力を入れていく。	

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑦

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	4	確かな学力を育む教育の推進
	施策	5	特別支援教育の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- ・各校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を要する児童生徒に対して、学習・生活面の支援を行う。
- ・小学校に特別支援教育アドバイザーを派遣し、特別な支援を必要とする児童の指導について、指導・助言を行う。
- ・中学校にスクールカウンセラー（ＳＣ）を配置し、学校生活を送るうえで課題を抱えている生徒の理解と支援の方策について助言する。
- ・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関等とのネットワークの構築や連絡・調整、保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供等を図る。
- ・児童生徒の特別な教育的ニーズに対応できるよう教職員の研修の機会を充実させる。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・特別支援教育支援員の配置：小学校に１０名、中学校に４名【計１４名】
（７時間４５分勤務、小学校年２１０日・中学校２１０日）
- ・特別支援教育アドバイザーの派遣：
 - 定期訪問：小学校４６回（週１回程度）、小中学校からの要請による訪問：１１０回
- ・ＳＣの配置：中学校に年３９回（１回４時間、午後） ※県予算
- ・ＳＳＷの配置：１回当たり３～６間程度、年５８８時間 ※主に県予算（一部町予算）
- ・特別支援教育コーディネーター研修会の開催【１１月７日、２月２０日】
 - 講師：遊佐町スクールソーシャルワーカー 渡會 敦子 氏（社会福祉士）
 - 遊佐町特別支援教育アドバイザー 菅原 千鶴 氏（臨床心理士・公認心理師）
- ・特別支援教育支援員研修会の開催【７月１８日】
- ・スーパービジョンの開催【１２月１日】【１２月７日】
 - スーパーバイザー 松本 千鶴子 氏（臨床心理士・公認心理師）を招聘

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・１４名の特別支援教育支援員の配置により、組織的な対応や一人一人の教育的ニーズに応じた支援が幅広く行われた。
- ・特別支援教育アドバイザーによる保護者や学校への助言、ＳＳＷによる家庭訪問等の直接的な働きかけ、ＳＣによる生徒への丁寧なカウンセリングにより、支援体制が充実した。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・ S S Wや S C、特別支援教育アドバイザーが長年継続支援している児童生徒、保護者は多い。町の中でも貴重な役割を果たしている。今後も継続して関わっていただくよう働きかけていきたい。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・ 充実した特別支援教育支援員・特別支援教育アドバイザー・ S C ・ S S Wの配置を効果的に活用し、校内支援体制の整備や教職員の特別支援教育力の向上を図っていく。

遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑧

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	4	確かな学力を育む教育の推進
	施策	7	教職員のゆとり創造と研修の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- ・教員の多忙化の要因の一つとなっている部活動の指導について、教職員の働き方改革の取り組みの一つとして、部活動指導員を配置することにより、部活動を担当する教員の支援を行う。
- ・少子化による生徒数の減少や教員の長時間労働の要因にもなっている中学校部活動について、休日の中学校部活動の地域移行を進めていく。
- ・学校事務の連携・共同実施を行うことで、小中学校の学校間の連携を強化し、相互に支援することにより、効率的・効果的な事務処理体制の確立と事務職員の資質向上を図り、学校運営を支える機能を充実させ、地域や学校教育活動の活性化につなげる。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・中学校休日対応型部活動指導員の配置
【12名・11部活動】※R4は11名・11部活動】
 男子バスケットボール、女子バスケットボール、女子バレーボール、柔道、剣道、ソフトテニス、卓球、陸上、野球、女子ソフトボール、吹奏楽
 令和5年度総配置時数：1388時間（R4年度は1594時間）
- ・学校事務の連携・共同実施
 拠点校：遊佐小 連携校：遊佐中
 学校事務の連携・共同実施運営協議会の開催（5／10、11／16、2／29）
 学校事務の連携・共同実施の実務会議（年7回開催）
- ・休日の中学校部活動の地域移行
 遊佐町部活動地域移行検討会議の開催（6／27、12／13）
 中学生、中学生保護者、部活動指導員、小学生5・6年生の保護者へのアンケート調査

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・今年度より、土日の部活動の段階的な地域移行に向けて、中学校のすべての部活動（吹奏楽含む）について、休日対応型部活動指導員を配置することができた。休日対応型部活動指導員の配置により、部活動を担当する教員の負担が軽減された。
- ・部活動指導員説明会や中学校部活動担当者会の場で、遊佐町中学校部活動等ガイドラインや遊佐町における今後の部活動改革の方向性等に関して周知することができた。
- ・部活動の地域移行を進めるために、部活動に期待すること、課題等を把握するためアンケート調査を行った結果、部活動に期待していることは「部活動を楽しめること」が多かった。その結果を踏まえ、町の方向性として生涯スポーツ活動・生涯文化活動の位置づけとし、部活動に親しむ場を提供することとした。
- ・次年度より総合型スポーツ文化クラブ「遊's」にコーディネーターを配置し、部活動の

地域移行を進めていくことにした。 ・学校事務の連携・共同実施では、学校事務職員相互の連携・協力により、的確で迅速な事務執行や研修を行い、学校事務職員の専門性を高め、学校事務の機能の強化につながった。 - また、新小学校開校に伴い、1小1中となった強みを生かすために、小中学校で統一できることを考え効率化を図ることができた。（民生委員会議の小中合同開催等）
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・働き方改革を進めるため、部活動の地域移行が完了するまで（遊佐町は令和6年度内に週末の部活動地域移行完了を予定）、関係者等と協議を行いながら、中学校休日型部活動指導員の配置を継続していく必要がある。 ・学校事務の連携・共同実施にあたっては、今後も継続していくことが望ましい。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・学校事務の連携・共同実施については、県のモデル校として取り組みを継続する。 ・次年度からはコーディネーターを中心として、部活動の地域移行を進めていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑨

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	5	変化に対応する力を育む教育の推進
	施策	2	情報活用能力の育成

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
・ ICT 環境を整備し、インターネットを活用した情報活用能力の育成を図る。 ・ 遊佐町教育委員会の情報セキュリティポリシーの周知を図る。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
・ 教職員用グループウェア等サーバー構築業務委託・・・・・・・・・・ 1, 6 7 2, 0 0 0 円 ・ 遊佐・蕨岡・藤崎小学校学習用タブレット等賃貸借 ・・・・・・・・月 2 3 3, 7 5 0 円（5 年長期契約） ・ 小・中学校情報送受信システム ・・・・・・・・月 1 8, 7 0 0 円（5 年長期契約）
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・ 1 人 1 台端末の環境により、各校で児童生徒が ICT 機器を利用する機会が増えたが、統合前に無線 LAN ポイントを増設したため、ネットワークの遅延は見受けられなかった。 ・ ICT 支援員の配置により、ICT を活用した授業を教員が円滑に行うことが出来ている。 ・ 1 人 1 台端末の環境を維持できるよう端末管理を徹底することにより、中学校では端末持ち帰り学習が日常化されている。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
1 人 1 台パソコンの環境を最大限活用するため、ICT を有効に活用した授業づくり等の実践や研究を進めていく必要がある。 端末更新の時期を控え、機種選定も含めた整備方針を検討していく必要がある。 情報セキュリティポリシーについて、教職員全体への周知を図り、個々のセキュリティに対する意識を高める必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
中学校や小学校高学年を中心に必要に応じて ICT を授業・家庭学習等で活用し、効果を高めている様子が見られる。しかしながら学年差・学級差が大きい状況でもある。様々な場面で好事例を実感させ、ICT 機器の利点を生かした学習を進めるとともに、情報セキュリティや、情報モラルなどへも配慮した意識づけを行っていきたい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑩

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	5	変化に対応する力を育む教育の推進
	施策	3	高校や大学等との連携の推進

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

遊佐高校支援の会（事務局：教育課総務学事係）に町が補助金を交付し（財源は、ふるさと納税）、同会が事業主体となって各種支援事業を実施した。

- ① 介護職員初任者研修受講支援金（受講料 30,000 円に対し、25,000 円を給付）
- ② 進路指導補助費（P T A活動維持のため生徒減による P T A会費減収分を支援）
- ③ 学習活動支援費（校外学習や企業説明会等の際の移動バス借上げ料等の支援）
- ④ キャリアアップ支援（普通自動車運転免許取得に対し、60,000 円を給付）
- ⑤ 通学支援（公共交通機関による通学が困難な生徒を対象に登下校のタクシー運行、J R通学定期券により通学している生徒へ定期券の購入費補助）
- ⑥ 就学支援金（入学予定者に対し、70,000 円を給付）
- ⑦ 教育振興補助金（体育振興及び文化交流事業）
- ⑧ 事業推進費（支援事業周知広告作成、消耗品、振込手数料等）

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ① 介護職員初任者研修受講支援金 25,000 円（1 人）
 - ② 進路指導補助費 486,000 円（遊佐高校後援会へ給付）
 - ③ 学習活動支援費 300,870 円（移動バス代等 7 件）
 - ④ キャリアアップ支援 840,000 円（14 人）
 - ⑤ 通学支援運行費 3,010,350 円
（通学タクシー3 路線 利用生徒 8 人／J R定期券購入補助 利用生徒 21 人）
 - ⑥ 就学支援金 1,260,000 円（R6 入学予定者 18 人）
 - ⑦ 教育振興補助金 585,000 円（体育振興・文化交流）
 - ⑧ 事業推進費 123,520 円（広告掲載料、振込手数料等）
- 合計 6,630,740 円

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・令和 6 年度入学者選抜試験は、推薦を含め 18 人の志願者があり、全員が合格し、入学する。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・町外・県外からの志願者の割合が高く、地元の中学生からの進学が少ない状況が続いているため、地元の中学生へ向けた情報発信の仕方や、支援内容を再検討していく。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

数ある高校の中から遊佐高校が選ばれるための魅力化を遊佐高等学校魅力化に係る地域連携協議会や遊佐高校と連携・協力し行う。また、地元の中学生から遊佐高校に行きたいと思ってもらうきっかけづくりとして、効果的な情報発信に努める。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑪

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	6	教育環境の整備の推進
	施策	1 2	施設・設備の計画的な整備と維持管理の推進 通学時等の安全確保

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

子どもたちが安心して安全に通学したり地域で遊んだりすることができるよう、ソフト・ハードの両面で環境整備を推進していく。

- ・小中学校施設の計画的な維持管理と改修
- ・スクールバスの適正な運行と安全管理の徹底
- ・スクールバス運転手の安定的な確保
- ・見守り隊、青色パトロール隊、スクールガードリーダー等による地域見守り体制の整備

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・遊佐小学校低学年棟トイレ改修工事・・・・・・・・・・11,440,000円
- ・遊佐中学校図書室LED照明化工事・・・・・・・・・・5,170,000円
- ・遊佐中学校武道館屋根改修工事・・・・・・・・・・8,720,000円
- ・スクールバス路線を9路線から12路線に再編したこと、初めてスクールバスを利用する児童が多い為、小学校開校式前に乗車練習を実施
- ・新入生入学後の1か月間は下校便に特別支援教育支援員が添乗
- ・8月から10月にかけてバス停・待合所設置状況を確認し、地区ごとに意見交換会を開催
- ・5月と9月に見守り隊・小学校・教育委員会・危機管理係で意見交換会を開催
- ・スクールバス路線の再編に伴い、前年度（3月）に運転手4名を新規採用

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・スクールバスについては事故無く、安全に運行することができた。
- ・スクールバス運転手間での打ち合わせを定期的に行っており、運転手と担当間での情報共有を図っている。
- ・新校開校により見守り体制の弱体化も予想されたが、見守り隊のみならず、保護者が積極的に関わってくれている地区がある。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・校舎の改修、高年式のスクールバスの更新、バス待合所について計画的に整備していく。
- ・主に徒歩通学児童の熱中症対策としてスクールバスの活用を検討していく。
- ・引き続き学校と連携しながら、それぞれ課題となる案件を整理していく。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・子どもたちが落ち着いて学べる学校経営、新しい環境の変化に対応できる体制整備を引き続き進めていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑫

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	7 青少年の健全育成
	施策	1 社会参加を促す活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●少年町長・少年議員公選事業

町内に在住・在学の中高生を対象とし、全員が少年町長・少年議員の選挙権と被選挙権を有す。有権者（中高生）の中から立候補者を募集し、有権者の投票により、町の若者の代表として少年町長・少年議員を選出する。選出された少年町長・少年議員が有権者の声を参考に、町への要望や少年議会独自の政策を立案し、少年議会の場で一般質問や政策提言を行う。

また、政策を提言するだけでなく、政策実現予算（４５万円）を活用し、実際に政策実現のために活動することで少年町長・少年議員個人の成長だけでなく、若者の社会参加を促進する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・予算額：935,000 円 決算見込額：783,033 円
（内、少年議会での政策実現予算額：450,000 円 決算見込額：450,000 円）
- ※第 21 期遊佐町少年議会政策施行事業委託料
- ・有権者数：589 名（昨年度 592 名）
- ・有権者アンケートで意見を出した人数：513 名（昨年度 489 名）
- ・立候補者：17 名（中学生 6 名、高校生 11 名）
- ※町長 1 名（定員 1）、副町長 1 名、議員 10 名（定員 10）、少年監査 2 名、少年事務局長 1 名、少年事務局次長 2 名
- ・提言政策
 - ①スポーツごみ拾いの開催
 - ②伝統体験イベントの開催

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・山形県の投票率の高さから主権者教育という観点で、全国各地からの行政視察が多かった。きっかけは 2021 年のマニフェスト大賞を受賞したことや、その後複数回全国放送で取り上げられたことが考えられる。
- ・町議員との意見交換会も 5 年目に突入し、活発な意見交換が行われた。
- ・2 つの政策は、施政方針でもある「惹かれる遊佐町～つなげる遊佐町（いま）、つづく遊佐町（みらい）～」をテーマに決定し、事業を進めていった。政策を進めていく中で、行き詰った時には施政方針に沿った形で考え実行に移していった。
- ・少年議会の事業説明は、対象となる中学生・高校生に対してのみではなく、町内小学校にも行っている。その中で、昨年は第 16 期以来 5 年ぶりに吹浦地区の中学 1 年生からの立候補者が出たことは、そういった活動が実を結んだと捉えている。逆に、遊佐中学校 6 名、遊佐高校 10 名、酒田南高校が 1 名といったように、立候補者の在籍している学校に偏りもあるため、さらなる周知活動が続けていく必要がある。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・2年連続での少年議員選挙となったが、少年議会の活動が一番知って欲しい中高生に伝わっていないことがアンケートの結果からわかる（少年議会の活動を知っているかの問に対し、72%が知らないと回答）。活動をさらに認知してもらえるような取り組みや政策を実施していく必要があると考えている。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・中高生自らの意見を尊重し、政策の実現に向けて支援をしていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑬

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	7	青少年の健全育成
	施策	3	地域全体で育む活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
●子育てフォーラム開催事業 小学校統合後は、PTA の体制が大きく変わることと、昨今の社会情勢をかんがみて、子育てフォーラムの在り方を事務局会議、実行委員会において見直した結果、事業終了するとの結論に至った。 子育てフォーラムでは、児童生徒の優秀標語の発表や事例発表・意見発表等を行っており、一般町民が子ども活動を知る良い機会になっていたため、これらは他の事業で継承することとした。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
例年フォーラムの中で実施している「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」並びに「いじめ防止」優秀標語の発表ができなかったため表彰式を実施した。 「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」並びに「いじめ防止」優秀標語表彰式 日 時 令和5年10月21日（土）10時～ 場 所 生涯学習センター 大会議室 参加者 標語優秀作品受賞者 12名（家族3名以内）
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・事務局会議での協議で、PTA や学校の負担が大きいとの意見が聞かれ、持続可能な事業として今後運営してくために、社会教育係が事務局となり、既存の事業の内容を充実させた形で実施することとした。2月27日に、試験的な取り組みとして協働のまちづくり研修会で子どもが地域で活躍している姿を発表・紹介したところ、学校関係者、まちづくり協会、地域住民等から多くの方から参加いただき、大変好評だった。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・学校、PTA、地域へ事例発表・意見発表の協力をお願いし、会議の開催時期を調整していく必要がある。また、多くの町民の方から参加いただけるよう、参加しやすい日時を考慮する。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・今年度は、試験的な取り組みとして協働のまちづくり研修会として開催したところ、大変好評を得た。地域ぐるみで子どもを育む環境づくりへつながるよう今後も継続して事例発表・意見発表の機会を設けたい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑭

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	9	生涯学習の基礎的環境づくり
	施策	2	読書活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- 【図書館運営事業】** <指定管理者からの実績報告より>
- 子どもの読書活動への取り組み（「子ども読書活動推進計画」実施状況）
- ブックスタート（対象：3～4 か月児または昨年度ハイはい絵本を受けていない9 か月児とその保護者）
- 事業内容：3 か月児検診時に絵本の贈呈、図書館事業の説明、絵本の読み聞かせを実施
 実施回数：6 回 参加者 31 組（R4 6 回 参加者 45 組）
- わくわくらんど（対象：0～3 歳児とその保護者）
- 事業内容：乳幼児向けおはなし会
 実施回数：11 回 参加者 140 人
 （R4 9 回 参加者 66 人）
- おはなしわーど（対象：幼児・小学生）
- 事業内容：幼児・小学生向けおはなし会
 実施回数：9 回 参加者 108 人
 （R4 8 回 参加者 98 人）
- おはなしの部屋（対象：小中学生・一般）
- 事業内容：「とんぴんかだりの会」会員による遊佐の方言での昔語り
 実施回数：24 回（R4 8 回）
 （遊佐中学校特別支援学級 21 回、古文書研修会、鶴岡市健康課、文化係）
 参加者 210 名（R4 417 名）
- 読書感想画展（対象：町内幼稚園・保育園年長児）
- 事業内容：年長児から、好きな絵本の感想を絵で表現してもらい展示する
 実施回数：1 回 出品者：75 名 （R4 実施回数：1 回 出品者：36 名）
- 「親子で選ぶ一冊」（対象 小学校一年生とその保護者）
- 事業内容：国語教科に関連した 10 冊の絵本の中から、親子で好きな 1 冊を選んで
 もらい贈呈する
 贈呈人数：62 名 （R4 81 名）
- 遊佐町こども川柳チャレンジ大会（対象：小学生）
- 事業目的：川柳をとおして活字に親しみ、読書意欲を育むきっかけをつくる
 事業内容：川柳募集と川柳講座、作品展示
 実施回数：1 回 173 作品 （R4 348 作品）
- ゴールデンウィーク特別おはなし会
- 事業内容：幼児、小学生向けおはなし会
 実施回数：1 回 参加者：25 名 （R4 1 回 参加者：22 名）

○図書館クイズ～12のなぞ～ 実施回数：2日間 参加者 31 名 （R4 2日間 参加者 36 名） ○夜の図書館（ブックナイトライブラリー）（対象：小中学校学年PTA、地区子ども会） 事業目的：夜間貸切開館を行い、家族と一緒に図書館に来館することで、本や図書館に親しむきっかけをつくる 事業内容：昔語り、DVD上映会、図書の貸出返却、図書館探検 実施回数：依頼なし （R4 1回 参加者 45 名）
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など） ・利便性の向上について ＊開館日数 ： 330 日 ＊休館日 ： 第1・3火曜日、年末年始、蔵書点検日（休館日は月2回のみ） ・児童生徒（0歳～18歳）の年間利用状況 ＊実績 令和元年度 利用人数： 2,682 人 貸出冊数： 11,181 冊 令和2年度 利用人数： 2,108 人 貸出冊数： 9,478 冊 令和3年度 利用人数： 1,974 人 貸出冊数： 10,755 冊 令和4年度 利用人数： 1,785 人 貸出冊数： 8,820 冊 令和5年度 利用人数： 1,330 人 貸出冊数： 7,019 冊 ＊令和5年度町立図書館利用状況は【参考資料2】参照
○成果（特徴的な事項や良かった点など） ・新型コロナウイルスによる事業中止もなく、通常通りに事業展開ができた。 ・おはなしの部屋は、小学校統合初年度ということもあり小学校からの依頼はなかったが、中学校特別支援学級で定期的に行った。 ・独自研修である図書館講座で、AED講習会を実施し緊急時の対応方法を学んだ。図書館職員だけでなく、近隣施設の職員も研修会に参加し、連携が図られたと思う。 ・ブルーレイ資料も館内で閲覧できるように、機器の入れ替えを行った。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など） ・小学校統合初年度ということもあるが、これまでであったPTA行事での利用がなかった。周知等を行いながら、PTA行事での利用も促進していきたい。 ・令和6年度は「第2次遊佐町子ども読書活動推進計画」の見直しの時期となるため、アンケート調査等を実施し、次期計画を策定していく必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断） ・令和6年度は指定管理見直しの時期である。「第2次遊佐町子ども読書活動推進計画」で計画している移動図書館、読書通帳の導入については、指定管理事業内容にも関わってくるため、図書館協議会、指定管理者とも協議を進めていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑮

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	9	生涯学習の基礎的環境づくり
	施策	3	家庭・学校・地域の連携（1）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●家庭教育講座の開催

【やまがた子育て講座】

すべての保護者への学習機会や情報の提供、相談体制の充実等、家庭教育に関する学習機会の効果的な提供を支援する。 【対象：小学校 PTA（1校）・中学校 PTA（1校）】

【幼児共育ふれあい広場】

幼稚園や保育園等において、人やもの、自然とのかかわりを重視した親子の体験的な活動等の提供を支援する。

【対象：保育園保護者（3園）、子どもセンター・杉の子幼稚園に関わる保護者】

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

【やまがた子育て講座】

7月12日：「異性への理解と尊重」（遊佐中学校生徒、保護者94名）

講師：後藤 敬子 氏（ごっと助産院 院長・県家庭教育アドバイザー）

2月 1日：「1年生になるということ」（遊佐小学校新1年生保護者81名）

講師：遠田 裕子 氏（杉の子幼稚園 園長・県家庭教育アドバイザー）

【幼児共育ふれあい広場】

8月24日：「親子で楽しいリトミック」（子どもセンター利用親子18名）

講師：鍋谷 志麻 氏（八幡子育て支援センター子育て相談員）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・参加人数、感染防止の徹底等に配慮し、「やまがた子育て講座」については小学校1校、中学校1校で、「幼児共育ふれあい広場」については子どもセンターで開催することができた。
- ・思春期における心身の変容を専門的な立場から総合的に学んだことは、生徒や保護者にとってとても有意義であった。
- ・杉の子幼稚園も計画は立てていたが、感染症拡大防止のため中止になってしまった。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・次年度の年間構想に家庭教育に関する本事業を取り入れやすくするために、過去の実施例紹介や事業説明を行いたい。（本年度は年度末までに実施した）
- ・NPO 法人小規模保育園「はぐの家」にも紹介をし、未満児の保護者へも親子体験の大切さを広めたい。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・「やまがた子育て講座」を今後も継続して小中学校に案内し、保護者の家庭教育に関する学習機会の効果的な提供により、家庭の教育力の向上につなげる。
- ・「幼児共育ふれあい広場」を継続して各保育園、子どもセンター、杉の子幼稚園、はぐの家に案内し、親子の体験的な活動等の機会を確保して家庭の教育力の向上につなげる。

遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑩

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	9	生涯学習の基礎的環境づくり
	施策	3	家庭・学校・地域の連携（2）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●放課後子どもプラン推進事業（放課後子ども教室）

- ・地域のボランティアの参画を得て、児童の放課後の安全な居場所を確保し、地域住民との交流や体験活動等を展開している。
- ・藤崎・高瀬・吹浦地区の放課後子ども教室については、今年度から空き校舎を活用し開設しており、エアコン、固定電話の設置等施設整備を行った。
- ・児童は、スクールバスに乗車し会場まで移動してくるため、スタッフ、小学校との連携を密にし、児童を安全に受け入れる体制整備を行った。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

予算額：24,866,945円

【活動実績】

・藤崎地区 ふじっこ

開設日 平日191日 振替休業日6日 長期休業日23日 ※活動休止3日

登録児童25名・スタッフ10名

・高瀬地区 たかせっこ

開設日 平日191日 ※活動休止3日

登録児童28名・スタッフ14名

・吹浦地区 吹浦こども教室

開設日 平日191日 ※活動休止3日

登録児童31名・スタッフ18名

※活動休止：新型コロナウイルスの流行、悪天候による臨時休校

【主な活動内容】

- ・軽スポーツ、野外活動等の体験型活動
- ・自学自習等の学習見守り

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・小学校統合後の子ども教室の運営については、各放課後子ども教室のコーディネーターと教育委員会とで放課後子ども教室全体会議を開催し、情報共有と課題解決を行った。
- ・放課後子ども教室全体会議の協議を通して把握した課題やスタッフの意見を反映した形で研修会を開催し、課題解消に役立てることができた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・常駐者がいない空き校舎での活動となるため、スタッフの負担軽減を考慮し、必要な支援を行う。
- ・関係各所の連携を強化するとともに、定期的な協議の場を設け、事業実施状況や課題の把握を行う。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・スタッフの高齢化、担い手不足により、運営が苦しくなっている教室が見受けられるため、「児童の放課後の居場所づくりに関する方針」に基づき、町・教育委員会、両事業運営団体等が一体となって「見守り型」から「体験型」への移行に取り組んでいく必要がある。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑰

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	10	多様な生涯学習機会の提供
	施策	2	現代的な課題への学習機会の提供

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
●協働のまちづくり研修会開催事業 町民参画による持続可能な活力あるまちづくり・地域づくりを進めるための協働による学びを推進しようと、学校・まちづくり関係者が一堂に会して地域づくり研修会を実施するもの。 ●みんなのセミナー事業 主催である遊佐町婦人団体連絡協議会が令和5年度をもって解散することになった。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
●協働のまちづくり研修会開催事業 【事例発表】 ・遊佐中学校2年1組 総合学習の発表 ・遊佐地域づくり協議会 少年教室「わんぱく広場」の発表 参加者人数：42名 ●みんなのセミナー事業 令和5年度は、遊佐町婦人団体連絡協議会の存続について協議したため開催を見送った。
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・小学校統合でPTA体制が大きく変わること、子育てフォーラムの事業は終了することになったため、子育てフォーラムで実施していた事例発表を協働のまちづくり研修会で、地域で活躍している児童生徒達の様子を紹介したところ、好評であった。 ・遊佐町婦人団体連絡協議会の構成団体（婦人会、JA、商工会、漁協）が担い手不足で、自団体の活動で精いっぱいな状況にあることから、遊佐町婦人団体連絡協議会の存続は困難であるとの判断に至り、令和5年度をもって解散することになった。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・協働のまちづくり研修会での事例発表は、多くの町民が参加できるように開催時期を考慮する必要がある。 ・遊佐町婦人団体連絡協議会に代わる団体がなく、セミナー運営の担い手がない状況である。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・協働のまちづくり研修会において、今後も継続して地域で活躍している児童生徒の様子を発表する機会を設けて、青少年育成につなげていきたい。 ・みんなのセミナーの開催については、企画課と協議していく必要がある。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑱

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 1	次世代につなぐ地域活動の推進
	施策	1	地域教育力の向上（学び合い・教え合い）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●青年サークル（ゆざオモシロラボ）支援

町内の若者（18～49 歳）から会員を募り、会員同士の交流や主催イベントの企画・運営などを通して幅広い交流を図る。

●二十歳のつどい実行委員会

二十歳という人生における節目の年齢に開催される、二十歳のつどい記念式典（町主催）への協力と、式典後に実行委員会で主催する交流の場として、「二十歳のつどい交流会」の企画・運営を行う。二十歳のつどいでは進学や就職で地元を離れた同級生同士の交流を図る。

●長年にわたり社会教育推進に尽力いただいた者や団体を推薦する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

①青年サークル（ゆざオモシロラボ）支援

- ・会員数：4 名
- ・会議・打合せ：3 回
- ・主な活動
 - (1) 町内小学校の子供たちへのサンタ企画

②二十歳のつどい実行委員会（令和 6 年）

- ・実行委員：6 名（男：3 名 女：3 名）
- ・事務局会議：2 回
- ・実行委員会：3 回

③表彰関係

- ・社会教育功労者文部科学大臣表彰 土門 京
- ・全国社会教育委員連合表彰 土門 京
- ・山形県社会教育連絡協議会表彰 服部 正規

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

① 青年サークル（ゆざオモシロラボ）支援

- ・新型コロナウイルスにより実施できていなかった「出張サンタ」を、4 年ぶりに実施することができ、久しぶりに対面での活動を行うことができた。

②二十歳のつどい実行委員会（令和 6 年）

- ・新型コロナウイルスの扱いが緩和され、4 年ぶりに交流会を実施することができた。その他記念式典でも実行委員のメンバーが役割を全うしてくれた。

③長年遊佐町の社会教育委員をしていただいた方2名が、これまでの社会教育活動の功績が認められ表彰を受賞することができた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

①青年サークル（ゆざオモシロラボ）支援

- ・家庭状況の変化等で活動をする際に呼び掛けてもメンバーがほとんど集まらず、30代以下の新規会員が入ってこない状況のため、メンバー間で話し合いの結果解散した。次年度は新たな団体を立ち上げるためにメンバー集めから始めていく必要がある。

②二十歳のつどい実行委員会

- ・コロナ禍前と同様にコテージで2次会を行ったが、参加者がほとんどいなかったため、来年度の実行委員会のメンバーで2次会の検討をする必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

① 青年サークル（ゆざオモシロラボ）支援

- ・解散理由が、家庭状況の変化による活動への参加率の低下と、新規会員が入ってこないことが挙げられる。また、若者のニーズがあるのかを踏まえたうえで、二十歳のつどい実行委員会OBも含めて新規メンバー募集と活動を進めていきたい。

②二十歳のつどい実行委員会

- ・遊佐町在住で編成される実行委員なので、二十歳のつどい後も遊佐町の事業に携われる機会を作れるような体制づくりを進めていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑬

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 1	次世代につなぐ地域活動の推進
	施策	2	地域まちづくり活動の活性化（1）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●生涯学習まちづくり出前講座事業

町民が興味や関心を持って学習したい内容を、町職員等が地域のまちづくりセンターや集落公民館の要請に応える形で、わかりやすく講話（説明）し、意見の交流を交えながら学習し、地域づくりに生かしていく。

＊平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの時間帯で派遣実施できる。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

実績の年度経過（実施回数）

令和元年度	5 2回	令和4年度	4 2回
令和2年度	2 8回	令和5年度	5 8回
令和3年度	4 5回	※諸般の都合により中止1回	

※講座名及び令和5年度実績は【参考資料3】のとおり。

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・コロナ感染症の5類移行により、開催回数がコロナ以前の状態に復活している。
- ・ここ数年、健康・防災に関する講座の活用が増えているが、更にその傾向が顕著になった。危機管理係の対応が好評を得ている。
- ・今年度も、遊佐中学校での「総合的な学習の時間」で講座を活用していただいた。生徒たちが遊佐町の現状を知り将来の遊佐町を考える課題解決学習で、産業課や地域おこし協力隊の話を参考にしながら課題設定を行うことができた。「産業課や企画課から丁寧な対応をしていただき、生徒が「ふるさと遊佐町」に対しての理解を深めることができた。」と学校からも大変喜ばれた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・今年度も区長会や老人会代表の会でPRを行った。また、学校にも利用の効果を説明することができた。更に効果を実感できるように説明の内容や方法を工夫していきたい。各まちづくりセンターと連携を取った上で周知をし、利用促進を図りたい。
- ・複数の講座を一度の集会で利用する形が複数回あった。受講者にも好評で、効果的な例として多くの団体に推奨していきたい。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・災害時避難でペットの扱いを考えたり、スマホ利用の課題解決を図ったりする講座など、社会の変化に対応した内容が新設されており、継続して利用を促していきたい。
- ・出前講座実施後の報告書にある利用者の声からも、必要性や有益性などが伝わってくる。様々な機会をとらえて出前講座の周知を図っていきたい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 1	次世代につなぐ地域活動の推進
	施策	2	地域まちづくり活動の活性化（2）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
●ゆざエブリワンス・カレッジ 2023 多様な生涯学習のニーズを考慮した学習機会の充実を図る。幅広い年代における生きがいと仲間づくりなどを目指し、地域の特性と人材を生かした各種講座を実施する。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
・実施期間：5月28日（日）～1月28日（日） ・対象者：町内在住・在勤の方 ・申込者数：44名 ・実施講座 ①料理講座 全4回（5月28日、7月23日、10月14日、令和6年1月28日） 延べ24名参加 ②リラクゼーション講座 全3回（6月17日、7月29日、8月26日） 延べ4名参加 ③フラワーアレンジメント教室 全1回（10月7日） 10名参加 ④木工細工教室 全1回（11月26日） 6名参加
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・新型コロナウイルスが5類に移行し、基本的に事業を実施することができた。また、新しく2つの教室を開催し、参加者を募ることができた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・参加者が多かった講座を次年度に引き続き開催しても、参加者が集まらない講座もあるため、講座内容の検討が必要である。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・アンケートによりニーズ調査を実施しているが、その結果を反映させても必ずしも受講者が集まるとは限らないため、他市町村の状況や流行を調査しながら開催する必要がある。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 2	うるおいに満ちた芸術文化活動の推進
	施策	2	芸術文化作品鑑賞機会の提供

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- ・第 52 回遊佐町芸術祭開催
町内の芸術文化振興のために、遊佐町芸術文化協会と共催して実行委員会を設立し、委員の意見を取り入れながら開催する。
- ・講演会や各種鑑賞機会の提供
町民に芸術文化に触れる機会を提供し、教養を高めるとともに心豊かでうるおいのある地域づくりを推進する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・第 52 回遊佐町芸術祭（15 団体参加） 決算見込額：400,000 円（補助金）
開幕式：10 月 8 日（日）
ステージ部門：10 月 8 日（日）～12 月 24 日（日） 入場者：1,959 名
展示部門：11 月 12 日（日）～11 月 19 日（日） 参観者：499 名
芸術祭閉幕式：12 月 14 日（木）
- ・講演会や各種鑑賞機会の提供
2 月 18 日（日）
山形交響楽団アンサンブルコンサート～弦楽八重奏～
入場者数：一般 337 名 学生 40 名 合計 377 名

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・第 52 回の開催となった芸術祭は、新型コロナウイルス感染症が第 5 類感染症に移行したことから 4 年ぶりの通常開催となった。芸術文化協会加盟団体が主催とする公演・展示にはステージ部門に 10 団体、展示部門に 5 団体と併せて 15 団体から参加いただき盛会のうち終了することができた。
- ・山形交響楽団員による弦楽八重奏のアンサンブルコンサートを企画した。今回の演奏会では、演奏の他、楽団員による楽器の紹介等プログラムを工夫し、当町で開催する山響演奏会では、初の試みとなる子どもから大人を対象とした演奏会が実現した。また、多くの方が来場しやすいように、求めやすい入場料（一般 1,000 円、高校生無料）で開催した。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・生涯学習センターホールの老朽化が進み、芸術祭実行委員から改修を望む意見が出ている。
また、ホール換気設備も築 50 年を経過し老朽化しており、設計会社からは現施設での換気設備の更新は困難と意見を頂いている。今後は、生涯学習センターの建替えを検討していく必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・来年度の芸術祭開催に向け、日程調整が始まっている。芸術祭は芸術文化活動を行う団体・個人にとって活動成果を発表する貴重な機会となっているため、今後も継続していく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	13	文化財等の調査・保存と継承・活用
	施策	1	文化財の調査・保存の推進

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
文化財等の調査を進め、文化財指定などによる保護の措置をとるとともに、未来へ伝えていくための啓発事業を実施する。 平成31年3月に遊佐町指定文化財補助金交付要綱を制定し、修復や管理に要する経費に対する補助について、令和元年度から実施している。	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）	
・目標値 ○文化財指定・指定解除・登録等：1件 ○文化財報告書等の刊行：1件 ○遊佐町指定文化財補助金交付：1件 ・実績 ○文化財指定・指定解除・登録等：0件 ○文化財報告書等の刊行：0件 ○遊佐町指定文化財補助金交付：2件 (八日町：享保梵字大日如来塔・石灯籠に解説標柱を設置)	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
・文化財指定、指定解除等について審議する文化財保護審議会は、令和4年度1回に対して令和5年度は2回開催した。 - 会議では、現在の指定候補リストを概観した上で、今後優先すべき候補物件について検討した。また、数年間自粛していた委員研修について東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター等を視察し委員の資質向上の一助とした。また、継続事案として、史跡「小山崎遺跡」整備事業と史跡「鳥海山」と遊佐象潟道路に係る進捗について報告し、意見聴取の機会を設けた。 ・遊佐町指定文化財補助金について、指定文化財2件について申請があり、保存管理に係る事業費の1/2相当額を補助金交付した。	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
・文化財保護審議委員による有望な町指定候補物件の現地調査を行いながら、今後の指定の可能性について文化財保護審議会において検討を重ねていく。並行して未掲載物件の掘り起こしを行いながら指定候補リストの内容を精査していく。 ・史跡「小山崎遺跡」整備事業等の重要な継続事案は、適時委員会に報告し意見を聴取する。	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
・令和4年3月に制定された「山形県文化財保存活用大綱」の全体理念「文化財は未来に伝える地域の宝」に基づき、地域文化財の保存と活用を進めていくにあたり、未指定文化財の調査、指定文化財の管理・修理に対する補助に加え、106件の町指定文化財の現状を把握するための実態調査の実施を検討する。	

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②③

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 3	文化財等の調査・保存と継承・活用
	施策	2	民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- ・第6 2回遊佐町民俗芸能公演会は、4年ぶりに観客数上限を設けずに通常開催した。
- ・杉沢比山は通常通り3日間の現地公演開催、遊佐の小正月行事（アマハゲ）は、1月1日の滝ノ浦のアマハゲが能登半島地震の影響により中止となったが、他の2地区は通常通り開催された。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・第6 2回遊佐町民俗芸能公演会
 出演団体 7団体（町内4団体 招待3団体）
 観客数 201人（令和4年度：32人[観客数上限設定150人]）
- ・補助金の交付
 4団体への育成補助金：計192,000円
 民俗芸能保存協議会への補助金：100,000円
- ・遊佐町公式チャンネルにおける「令和4年度遊佐町民俗芸能公演会 inYouTube」（令和4年1月14日公開）の継続
- ・杉沢比山は、現地公演を通常通り3回実施したが、この間担い手不在により公演できない演目が複数あり、やむを得ず演目数を縮小した。また、遊佐の小正月行事（アマハゲ）は、1月1日開催の滝ノ浦のアマハゲが同日発生した能登半島地震の影響で中止した。女鹿、鳥崎の2地区では、それぞれ集落内巡行及び各家庭での行事が従来通り実施された。

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・令和元年度以来、4年ぶりに入場者数制限を設けない開催となり、コロナ禍の影響下にあった令和4年度の入場者数32人を大幅に上回った。多数の来場者から地域の伝統芸能をより身近に感じてもらう機会を設けることができた。また、出演団体について、現地公演以外の公演の場を提供し、芸能の更なる習熟、他団体との交流による活性化に寄与することができた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・民俗芸能・民俗行事について、かねてから担い手不足による保存継承に係る課題となっていたが、コロナ禍以降、公演が再開したことを契機に、担い手不足が進行し、より深刻な状況となっていることが明るみになっている。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・深刻な担い手不足について、従来の集落・年代・性別に囚われない担い手確保に取り組む町内団体もあることから、それらの取り組みを町内団体で共有しながら、町内民俗芸能の保存伝承につなげていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑭

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用
	施策	1	歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
・事業名：ゆざ学講座・講演会等の開催 ・事業内容：私たちの住む「ゆざ」を様々な角度から学ぶことにより、そこで培われた資質を地域の活性化に役立てていくことを狙いとし、講義と現地講座、展示等を組み合わせ実施する。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
・目標値：1 講座当たりの参加者数：20 人 ・実績：ゆざ学講座開催（1 回） 22 人 ・事業費：40,949 円 （内訳）講師謝礼 17,920 円（2 名分）費用弁償 2,260 円 事業用消耗品 6,480 円 手数料 14,289 円
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
ゆざ学講座 11／27（月）～海とともに生きた人々の祈り～ 遊佐町浜通りの漁業・海運に関わる歴史文化 会場：遊佐町生涯学習センター 大会議室 講師：遊佐町史編集委員会委員長 小野寺雅昭氏 東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター 講師 元 喜載 氏 令和2年度から4年度にかけて修復実施した浜通り文化を象徴する船絵馬の特徴と庄内地域の船絵馬文化の様態に触れた。 また、昨年度は、平成19年度の上巻刊行から15年ぶりに遊佐町史下巻が刊行され、通史としての遊佐町史が完成した。遊佐町史下巻の叙述内容に触れながら、近世から近代にかけて庄内地域の漁業・海運文化をひも解いた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
一昨年度末に下巻が発刊され、通史として完成した遊佐町史を活用した講座の継続的な開催について次年度以降も検討していくとともに、他の調査事業等の成果を内容に織り込みながら、開催内容を企画する。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
町史刊行を契機として、町史記載事項から精選した内容を継続的に講座テーマに設定していく。また、町内関係団体において町の歴史文化をテーマに事業企画している例があるため、今後それらの団体と事業連携する等、本事業の主旨が広く展開できるような事業のあり方を探っていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②⑤

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用
	施策	2	歴史資料・文化遺産の活用

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
①旧青山本邸の一般公開と活用 ②歴史的建造物等を活用した文化伝承行事や交流イベントの実施
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
・目標値：一日当たりの入館者数 20 人（入館者数÷開館日数） 実績：9 人で目標を達成できなかった。（入館者数 3,093 人÷開館日数 316 日） ・旧青山本邸管理事業費 7,738,028 円 ・保存整備事業費 6,216,100 円 ・旧青山本邸の入館料収入 1,115,900 円 ・杉沢文化交流施設（語りべの館・杉沢比山伝承館）の管理運営費 3,090,354 円
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
○旧青山本邸 企画展 「沓澤重吉氏・小松昌一氏寄贈コレクション展」 （令和 5 年 4 月 28 日～12 月 28 日） 個人の考古研究家から寄贈された町内遺跡出土遺物コレクションを、第 2 展示館（勤労者研修センター）を活用して長期企画展示を実施した。旧青山本邸を活用して展示の機会が乏しい町内文化財を広く公開することができた。 ○語りべの館を活用したイベント 語りべの館春まつり 昔語りを聞く会 （令和 6 年 3 月 23 日） 「とんぴんかだりの会」6 名による遊佐に伝わる民話の口演会を語りべの館で開催した。参加者数 18 名。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
旧青山本邸は、令和 5 年度に修復した施設所蔵の逸品「洛中洛外図屏風」の企画展を開催して入館者数増を図るとともに、他の町内文化財の展示施設としての活用を図る。 また、語りべの館は、これまで施設名称にちなみ「語り」を中心としたイベントを自主事業で実施してきたが、利用率の向上を図るため、新たに民間団体等への貸館等を積極的に働きかけていく。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
旧青山本邸は、文化財建造物及び所蔵品等の継続的な企画展示を実施するとともに、これまで実施してきた関連事業の成果や町内文化財等の展示施設として活用度の向上を図る。また、旧青山本邸・語りべの館とも自主事業の他に民間団体等への貸館等を積極的に働きかける等して利用率の向上を図りながら、文化財の魅力発信につなげていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②⑥

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	2 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（1）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●スポーツクラブ等の支援事業

スポーツ基本法に定める総合型地域スポーツクラブの活動を資金面・運営面で支援し、町民がスポーツに親しむ環境を提供することで、町民の健康促進とクラブ活動を通じた地域活性化を図る。町ではイベントの共催・支援、クラブ自立に向けた支援を行い健康福祉課、教育課と連携して、体成分測定会を実施し町民の健康意識及び運動習慣の普及啓発と継続を推進する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

【遊佐町総合型地域スポーツクラブ支援事業補助金】

決算見込額 2,466,000 円（予算額 2,466,000 円）

（R4 決算額 2,403,578 円）

【共催事業】

- ・ 8月11日（金・祝） はじめてのキャンプ
 内 容 テント設営・モルック・BBQ
 会 場 高瀬小学校グラウンド
 参加者 26名
- ・ 11月3日（金・祝） スラックライン体験会
 内 容 スラックライン
 会 場 遊佐町民体育館前芝生
 参加者 37名
- ・ 2月3日（土） モルック交流大会
 内 容 モルック
 会 場 町民体育館
 参加者 46名

【体成分測定会】

町民の健康意識及び運動習慣の普及啓発と継続のため、筋肉量と脂肪量等を測定する「体成分測定会」を月1回実施。

- ・ 実施回数 12回
- ・ 測定者数 延べ107名

【クラブ運営に係わる助言・指導】

クラブ諸会議への参加、クラブマネージャーとの打ち合わせ。

- ・総会 1回 ・理事会 12回
- ・マネージャーとの打ち合わせ 必要に応じて随時

【会員数】

167名 (R4 144名)

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・新型コロナウイルスの影響も落ち着き、会員数が前年と比較し20名以上増となった。モルック交流大会等新しいイベントを開催するなど町民に興味を持ってもらえたことと、定期開催の教室等の内容の検討が会員増につながっている結果と考えられる。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・定期開催の教室等の会員の年齢層に偏りがあるため、内容の検討を進める必要がある。
- ・法人格取得に向けた研修を開催する。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・新たな受託事業を模索し、クラブ独立のために支援していく。
- ・今後もクラブ運営等の支援をしていき、町民がスポーツに親しむ環境づくりの提供を共に進めていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②⑦

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	2	関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（2）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- 遊佐町スポーツ協会への社会体育施設指定管理委託及び補助金交付によるスポーツ振興
遊佐町スポーツ協会への本町社会体育施設（町民体育館、サン・スポーツランド遊佐、農業者トレーニングセンター、スポーツ広場）の指定管理委託及びスポーツ振興事業補助金交付により、施設管理の効率化と、スポーツ協会との連携による施設利用の促進を図り、生涯スポーツ・競技スポーツの振興を進める。
- 大会等で優秀な成績を収めた者や、本町のスポーツ振興に寄与した者を表彰する。
- スポーツ推進委員協議会との連携によりニュースポーツの普及促進を図る。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

【指定管理委託料・スポーツ振興事業補助金】

遊佐町体育施設指定管理委託料	決算見込額	21,055,000 円（予算額同額）
スポーツ振興事業補助金	決算見込額	700,000 円（予算額同額）

【スポーツ行事の広報】

スポーツニュース（町内スポーツ行事年間行事予定表等） 4月15日全戸配布

【利用実績】

町民体育館、サン・スポーツランド遊佐、農業者トレーニングセンター、町民スポーツ広場、菅里体育館・広場の延べ利用団体数及び延べ利用者数

R5 延べ利用団体数 計 2,308 団体（R4 2,164 団体）

R5 延べ利用者数 計 49,015 人（R4 38,582 人）

※菅里体育館・広場は、指定管理施設ではなく、町が直接管理。町全体の体育施設の利用実績の把握のため、上記数値に含めています。

※各施設の詳細な利用実績については、【参考資料4】「令和5年度 社会体育施設・学校施設・公園施設利用実績」参照。

【表彰関係】

- | | |
|------------------------------|--------------|
| ・全国スポーツ推進委員功労者表彰 | 佐藤 重昭 |
| ・県スポーツ推進委員協議会表彰 | 遠田 佳奈子、土門 大勇 |
| ・庄内地区スポーツ推進委員協議会表彰 | 佐藤 慶 |
| ・遊佐町体育活動優秀者表彰
（遊佐町スポーツ協会） | 55 名 |

【町主催共催事業】

- ・ 素敵なスポーツクラブ（スポーツ推進委員協議会）
パークゴルフ（4 日間） 累計 24 名参加
- ・ 酒田遊佐スポーツ少年団交流大会（スポーツ少年団） 2 月 24 日 2 名参加

【新型コロナウイルスにより中止事業（町主催共催事業他）】

- ・ 鳥海ブルーライン登山マラソン大会（遊佐町スポーツ協会）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・ 社会体育施設指定管理者の遊佐町スポーツ協会と体育施設連絡調整会議や随時打ち合わせを行い、施設修繕箇所を検討し、情報共有を行った。その結果、体育館の雨漏り補修工事等を行い施設整備の改善につながった。
- ・ スポーツ推進委員協議会においては、当町の委員が全国功労者表彰を受賞した。長年にわたる生涯スポーツ推進の活動が認められた結果となる。また、酒田遊佐スポーツ少年団交流大会で講師を務めるなど、活躍の場が広がった。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・ 町の体育施設が建築より 40 年以上経過しており、老朽化等により突発的な修繕等が発生する可能性がある。
- ・ スポーツ推進委員協議会主催の「素敵なスポーツクラブ」イベントを再開したが、参加人数が伸びなかったため、周知について検討する必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・ 今後も連絡調整会議等を開催して、施設を利用するうえでの利便性の向上を図っていく。
- ・ 体育施設の老朽化等による修繕・工事は、緊急度合いを考慮しながら計画的に行っていく。
- ・ 令和 6 年度は指定管理の見直しの時期であるため、事業内容等を見直しをしながら委託内容を検討していく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑳

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	4 施設・設備の整備と活用

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●冬季レクリエーション施設運営事業

町民がスキーやそり遊びなどの冬季スポーツを楽しみ、健康の維持増進を図れる場を提供するため、鳥海スキークラブの協力のもと、1月～3月の冬期間、三ノ俣に冬季レクリエーション施設を開設している。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・開設期間

令和6年1月4日から令和6年3月10日まで、毎週火・木・土・日曜日及び祝日

開設時間：火・木曜日 午後3時～午後7時30分

土・日曜日及び祝日 午前10時～午後4時

令和5年度開設日数 8日

・施設利用者数

令和3年度 2,123人（火・木 548人、土・日・祝日 1,575人）

令和4年度 1,675人（火・木 476人、土・日・祝日 1,199人）

令和5年度 199人（火・木 29人、土・日・祝日 170人）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・12月の下旬から続く高温や無積雪により初開設が1月27日となり、その後8日間の開設となった。

・中古の圧雪車を購入することができ、安心してゲレンデ整備をすることができた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・温暖化による影響で無降雪の日が多かったため、開設状況の周知方法を検討していく必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

・安全な施設運営を図っていくため、施設運営協力者である鳥海スキークラブとの連携を強化することに努めていきたい。

・町内において、冬期間に唯一屋外でスキー等のスポーツができる施設である。今後も施設の修繕を行いながら、開設を行っていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	5 生涯スポーツ活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●第29回奥の細道鳥海ツーデーマーチ

東北唯一の日本マーチングリーグ加盟のウォーキング大会として、全国から参加を募って、9月2日（土）、3日（日）の2日間で開催した。

子どもと歩こう遊佐宣言と町の教育目標、「ふるさとを愛し、未来を拓く「いのち」輝く町民の育成」の具現に向け、仲間とともに豊かな自然の中を歩く喜びを共有しながら、体力の向上と歩行文化の町づくりを目指す。

鳥海山に育まれた豊かな自然や文化など、全国へ遊佐町の魅力を発信する一大イベントとして、交流人口の拡大にも大きく寄与している。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

【延べ参加者数】 1,221名

＊令和5年度参加者等の状況の詳細は【参考資料5】参照

・予算 町負担金 3,200,000円（実行委員会負担金）

決算見込額 2,167,250円

・大会運営予算額 9,285,000円

決算額 8,296,150円（内TOTO助成金 2,583,000円）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・令和元年度以来4年ぶりに通常大会として、2日間の開催をすることができた。しかしながら、全国的に熱中症警戒アラートが連日発表されていたことを鑑みて、一部コースを短縮して開催をした。コース変更に係るチェック班、交通指導班との連携や、関係集落等への協力依頼、アナウンスや看板表示での周知など、全ての協力体制が功を奏し、事故等もなく実施することができた。
- ・大会1日目は大雨により10kmの臨時列車が運行出来なかったが、JRから通常列車に車両を1両増やして対応頂いた。
- ・感染症対策として、給水をこれまでの桶からジャグに変更し、参加者の心情に配慮した。
- ・コロナ禍明けの大会となり、各企業からの協賛金の協力がいただけるか心配したが、町内企業へ個別に訪問し、多くの企業から協賛金を頂くことができた。
- ・次年度に向けて、社会教育アドバイザーが酒田管内の小学校を訪問し、ツーデーマーチの周知を行った。